

令和 9 年 度

和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項

和 歌 山 県 教 育 委 員 会

目 次

I 令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜（全日制課程・定時制課程）実施要項

第1 特色化選抜

[1] 【連携型中高一貫】

1	出願資格	1
2	募集枠	1
3	出願受付期間及び場所	1
4	出願手続	1
5	入学者の選抜	2
6	合格内定の通知	2
7	実施上の留意事項	2

[2] 【農業】

1	出願資格	3
2	募集枠	3
3	志願校	3
4	出願受付期間及び場所	3
5	出願手続	3
6	調査書等の作成	4
7	書類の審査	4
8	検査等	5
9	入学者の選抜	5
10	合格内定の通知	5
11	実施上の留意事項	5

[3] 【宇宙】

1	出願資格	7
2	募集枠	7
3	出願受付期間及び場所	7
4	出願手続	7
5	調査書等の作成	7
6	書類の審査	8
7	検査等	8
8	入学者の選抜	8
9	合格内定の通知	8
10	実施上の留意事項	8

[4] 【地域】

1	出願資格	9
2	募集枠	9
3	出願受付期間及び場所	9
4	出願手続	9
5	調査書等の作成	9
6	書類の審査	10
7	検査等	10
8	入学者の選抜	10
9	合格内定の通知	10
10	実施上の留意事項	10

[5] 【学際】

1	出願資格	11
2	募集枠	11
3	志願校	11
4	出願受付期間及び場所	11
5	出願手続	11
6	調査書等の作成	12
7	書類の審査	12
8	検査等	12
9	入学者の選抜	12
10	合格内定の通知	12
11	実施上の留意事項	12

[6] 【芸術】

1	出願資格	14
2	募集枠	14
3	出願受付期間及び場所	14
4	出願手続	14
5	調査書等の作成	15
6	書類の審査	15
7	検査等	15
8	入学者の選抜	15
9	合格内定の通知	15
10	実施上の留意事項	15

[7] 【スポーツ健康科学】

1	出願資格	17
2	募集枠	17
3	出願受付期間及び場所	17
4	出願手続	17
5	調査書等の作成	18
6	書類の審査	18
7	検査等	18
8	入学者の選抜	18
9	合格内定の通知	18
10	実施上の留意事項	18

[8] 【スポーツ】

1	出願資格	20
2	実施校、指定競技スポーツ及び募集枠	20
3	志願校	20
4	出願受付期間及び場所	20
5	出願手続	20
6	調査書等の作成	21
7	書類の審査	21
8	検査等	21
9	入学者の選抜	22
10	合格内定の通知	22
11	実施上の留意事項	22

第2 一般選抜

1	出願資格	23
2	学科（コース等）及び募集定員	23
3	志願校	23
4	一般出願	23
5	本出願	25
6	調査書等の作成	27
7	書類の審査	27
8	学力検査等	27
9	定時制課程における満20歳以上特別措置	28
10	入学者の選抜	29
11	合格者の発表	31
12	入学資格認定検査	31
13	実施上の留意事項	31

第3 スポーツ推薦

1	出願資格	32
2	志願校	32
3	一般出願	32
4	本出願	33
5	学力検査等	34
6	入学者の選抜	34
7	合格者の発表	35
8	実施上の留意事項	35
9	その他の事項	35

第4 追募集

1	出願資格	36
2	追募集枠	36
3	出願受付期間及び場所	36
4	出願手続	36
5	学力検査等	37
6	定時制課程における満20歳以上特別措置	38
7	入学者の選抜	38
8	合格者の発表	38
9	実施上の留意事項	38

第5 再学力検査

1	受検資格	39
2	学力検査等	39
3	入学者の選抜	39
4	合格者の発表	39
5	実施上の留意事項	39

別記様式（第1号様式～第16号様式）	40～57
--------------------	-------

別記申告書様式（第1号様式、第2号様式）	58～59
----------------------	-------

Ⅱ 令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜（通信制課程）実施要項

1 設置校	60
-------	----

2	出願資格	60
3	出願受付期間及び場所	60
4	出願手続	61
5	入学者の選抜	61
6	合格者の発表	61
7	入学資格認定検査	61
8	実施上の留意事項	61
	別記様式（第1号様式～第3号様式）	62～64

Ⅲ 令和9年度和歌山県立高等学校入学志願者調査書等の作成について

1	調査書の作成	65
---	--------	----

Ⅳ 他の都道府県からの高等学校入学志願者等に関する手続について

1	他の都道府県から和歌山県立高等学校を志願する者の手続について	67
2	海外から和歌山県立高等学校を志願する者の手続について	68
3	留意事項	68
	別表	69
	<参考> 他府県の公立高等学校を志願する者の手続について	69
	別記様式（第1号様式、第2号様式）	70～72

Ⅴ 和歌山県立高等学校入学者選抜学力検査等に係る帰国生徒取扱い

1	定義	73
2	取扱い	73
3	対象者	73
	別記様式（第1号様式、第2号様式）	74～75

Ⅵ 和歌山県立高等学校入学者選抜学力検査得点の情報提供について

1	情報提供する内容	76
2	情報提供請求できる者	76
3	情報提供請求の受付期間及び受付時間	76
4	情報提供請求及び情報提供の場所	76
5	本人確認のため提示を求める書類	76
6	情報提供の方法	76

Ⅶ 別 表

別表1	令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜選考基準	80～86
別表2	令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等	87～96
別表3	令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜出願条件	97～100
別表4	令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の面接・実技検査等	101～102
別表5	令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜のスポーツ推薦実施校、指定競技 スポーツ及び募集枠等	103
別表6	令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜のスポーツ推薦出願条件	104～105
別表7	令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜のスポーツ推薦におけるスポーツ 実技検査等	106～108
別表8	令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の学校別実施概要（追募集）	109～110

〈付〉

令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜日程表等…………… 111～113

※ 本実施要項以外に、令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜に係る内容について、本県教育委員会のホームページ上に掲載する場合があります。

(和歌山県教育委員会ホームページ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500000/>)

I 令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜 (全日制課程・定時制課程) 実施要項

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜を実施する各学校の学科^{※1}(コース等^{※2})の求める生徒像については、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜選考基準」(以下「選抜選考基準」という。)(別表1)のとおりとする。

※1 複数の学科やコースを一括して募集する「系」を含む。

※2 募集定員を定めたコースや校舎などのことで、別表1のとおりとする。

第1 特色化選抜

[1] 【連携型中高一貫】

特色化選抜【連携型中高一貫】は、連携型中高一貫教育校(南部高等学校龍神分校)で実施する。

1 出願資格

特色化選抜【連携型中高一貫】に出願できる者は、田辺市立龍神中学校を令和9年3月に卒業見込みの者とする。

2 募集枠

募集定員に対する特色化選抜【連携型中高一貫】枠の割合は、50%程度とする。

3 出願受付期間及び場所

出願受付期間は、次のとおりとし、南部高等学校龍神分校で受け付ける。

令和9年1月21日(木)	午前9時から午後3時まで
--------------	--------------

4 出願手続

(1) 志願者の手続

志願者は、次の書類等を在学する中学校長に提出すること。

ア 入学願(別記第1号様式)

イ 受検票(別記第2号様式)

ウ 入学考査手数料

入学願の所定の欄に、和歌山県証紙(全日制課程2,200円)をはることに。

(2) 中学校長の手続

中学校長は、志願者から提出された書類の記載事項に誤りのないことと、入学願の所定の欄に和歌山県証紙(全日制課程2,200円)がはられていることを確かめるとともに、志願者に係る次の書類を作成し、入学願、受検票、必要書類等とあわせて志願先の高等学校長に提出すること。

ア 副申書(別記第3号様式)

特別の事情のある場合は、中学校長は副申書を提出することができる。

イ 学力検査等特別措置願(別記第4号様式)

聴覚等に障害のある志願者や日本語の理解が十分でない外国人等の志願者で、学力検査等において特別の措置を必要とする場合は、志願先の高等学校長に提出すること。

なお、学力検査等における特別の措置については、公平かつ適切な措置を検討するため、事前に中学校長が本人及び保護者からの相談に基づき内容を整理し、市町村教育委員会を通じて（県）学校教育局県立学校教育課に問い合わせること。

(3) 高等学校長の手続

ア 高等学校長は、提出された書類を確認し、受け付けるとともに、提出された受検票に受検番号を付して、当該中学校長を通じ、出願者に交付すること。

イ 高等学校長は、志願状況を集計し、別途指定する方法で（県）学校教育局県立学校教育課長に報告すること。

ウ 高等学校長は、提出された学力検査等特別措置願の写しを（県）教育長に提出し、協議のうえ、適切な措置を講じること。

5 入学者の選抜

(1) 選抜方法

入学者の選抜にあたっては、学力検査及び調査書によることなく、面接等、当該高等学校が実施する簡便な方法により行う。

なお、実施方法については、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等」（別表2）のとおりとする。

(2) 実施日時及び場所

ア 日時 令和9年1月28日（木） 午前9時から

イ 場所 南部高等学校龍神分校

6 合格内定の通知

高等学校長は、選考結果通知書（別記第5号様式）を中学校長（又は委任を受けた者）に、令和9年2月5日（金）午前10時に当該高等学校において手渡すものとする。ただし、選考結果通知書は、当該高等学校で作成すること。

なお、合格者の発表は、令和9年3月18日（木）午前10時に南部高等学校龍神分校において行う。

7 実施上の留意事項

(1) 中学校長は、在学者が本人の能力、適性、興味及び関心等に応じて、志願校・志願学科（コース等）の選定をするよう、適切な進路指導を行うこと。

(2) 高等学校長は、面接等が適切に行われるよう、事前に十分準備しておくこと。

(3) 中学校長は、高等学校長に提出した書類等の内容等について、一切漏えいすることのないよう、管理に慎重を期するとともに、関係職員を厳重に監督しなければならない。また、高等学校長は、合否判定の経過及び結果等の状況並びに面接等の結果及び中学校長から提出された書類等の内容等について、一切漏えいすることのないよう、管理に慎重を期するとともに、関係職員を厳重に監督しなければならない。

(4) 高等学校長は、入学前に行う合格者及び保護者への諸連絡について、合格発表日とは別に日を定めて行うこと。

(5) 中学校長は、合格者の生徒指導要録の写し及び生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）を令和9年3月31日（水）までに、進学先の高等学校長に提出すること。

(6) 実施要項に定めるもののほか、必要な事項は、高等学校長に別途通知する。

[2] 【農業】

特色化選抜【農業】は、農業に関する学科を設置する高等学校（紀北農芸高等学校：生産流通科・施設園芸科、南部高等学校：食と農園科（調理コースを除く。））で実施する。

1 出願資格

- (1) 特色化選抜【農業（県内募集）】に出願することができる者は、次のア～ウのいずれかに該当する者のうち、本人及び保護者（親権者、親権者がいない場合は未成年後見人。以下同じ。）の住所が和歌山県内にあるか、入学日までに和歌山県内にあることとし、かつ、特色化選抜【農業】を実施する高等学校が定める「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜出願条件」（別表3）を満たす者で、中学校長の推薦を得たものとする。

ア 中学校、義務教育学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程（以下「中学校」に含める。）を令和8年4月から令和9年3月までの期間に修了（以下「卒業」に含める。）又は修了見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者

- (2) 特色化選抜【農業（全国募集）】に出願することができる者は、前号ア～ウのいずれかに該当する者で、他の都道府県からの志願者とし、かつ、特色化選抜【農業】を実施する高等学校が定める「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜出願条件」（別表3）を満たすものとする。

2 募集枠

当該学科の募集定員に対する県内募集枠及び全国募集枠の割合は、次のとおりとする。

学校名	学科名	県内募集枠	全国募集枠
紀北農芸高等学校	生産流通科	20%程度	10%程度
	施設園芸科	20%程度	10%程度
南部高等学校	食と農園科 (調理コースを除く。)	20%程度	10%程度

3 志願校

志願者は、特色化選抜【農業】を実施するすべての学校・学科（コース等）を志願することができる。ただし、出願は1校1課程1学科（コース等）に限る。

4 出願受付期間及び場所

出願受付期間は、次のとおりとし、それぞれ志願先の高等学校で受け付ける。

令和9年1月21日（木）	午前9時から午後3時まで
--------------	--------------

郵送の場合は、「書留」とし、令和9年1月14日（木）から1月21日（木）までの消印のあるものに限る（受検票等の返信用封筒と切手を同封すること。）。

なお、郵送の場合は、志願先の高等学校へあらかじめ電話連絡すること。

5 出願手続

- (1) 志願者の手続

志願者は、次の書類等を在学する中学校長に提出すること。

- ア 入学願（別記第 1 号様式）
- イ 受検票（別記第 2 号様式）
- ウ 志願理由書（別記第 6 号様式）
- エ 入学考査手数料

入学願の所定の欄に、和歌山県証紙（全日制課程 2,200 円）をはることに。

(2) 中学校長の手続

ア 中学校長は、志願者から提出された書類の記載事項に誤りのないことと、入学願の所定の欄に和歌山県証紙（全日制課程 2,200 円）がはられていることを確かめるとともに、志願者に係る次の書類を作成し、入学願、受検票、志願理由書他、必要書類等とあわせて志願先の高等学校長に提出すること。

（ア）令和 9 年度和歌山県立高等学校入学志願者調査書（以下「調査書」という。）（別記第 7 号様式）

（イ）副申書（別記第 3 号様式）

調査書の「欠席等の状況」及び「健康の状況に関する特記事項」等、調査書に記載されていないその他の事項について、特別の事情のある場合は、中学校長は副申書を提出することができる。

（ウ）学力検査等特別措置願（別記第 4 号様式）

第 1 [1] 第 4 項第 2 号イに準じて行う。

イ 県内募集については、本号アの提出書類とあわせて、推薦書（別記第 8 号様式）を作成し、志願先の高等学校長に提出すること。

(3) 高等学校長の手続

ア 高等学校長は、提出された書類を確認し、受け付けるとともに、提出された受検票に受検番号を付して、当該中学校長を通じ、又は直接、出願者に交付すること。

イ 高等学校長は、志願状況を課程・学科（コース等）別に集計し、別途指定する方法で（県）学校教育局県立学校教育課長に報告すること。

ウ 高等学校長は、提出された学力検査等特別措置願の写しを（県）教育長に提出し、協議のうえ、適切な措置を講じること。

6 調査書等の作成

(1) 調査書等作成委員会

中学校長は、調査書、副申書等の作成にあたっては、厳正、公平かつ適正を期するため、調査書等作成委員会を組織し、その審議を経るものとする。

(2) 調査書等の作成

調査書等の具体的な作成要領は、「Ⅲ 令和 9 年度和歌山県立高等学校入学志願者調査書等の作成について」による。

7 書類の審査

(1) 調査書等審査委員会

ア 高等学校長は、審査の厳正、公平かつ適正を期するため、調査書等審査委員会を組織すること。

イ 調査書等審査委員会は、令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項（以下「実施要項」

という。)に基づいて提出された書類について審査すること。

- (2) 高等学校長は、中学校長から提出された書類の中に、不明な事項等がある場合には、当該中学校長に説明又は訂正を求めることができる。ただし、訂正を求めた場合には、(県)教育長にその概要について文書で報告しなければならない。

8 検査等

出願者は、面接(口頭による検査を含む。)及び作文による検査(以下「面接・作文検査」という。)を受けるものとする。

なお、各学校の実施方法については、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等」(別表2)のとおりとする。

(1) 検査の期日と日程

面接・作文検査の期日及び日程は、次のとおりとし、受検者は、当日午前9時までに検査場所に集合すること。

ア 期日 令和9年1月28日(木)

イ 日程 次の日程により実施する。

9:00	9:25	10:15	10:30
点呼入場	作文	休憩	面接 (口頭による検査を含む。)

(2) 検査場所

面接・作文検査は、原則として出願先高等学校で行う。

(3) 検査当日の注意

ア 受検者は、必ず受検票及び筆記用具を持参すること。

イ 受検者がやむを得ず遅刻した場合、当該受検者は、出願先高等学校長の許可を得たうえで検査場に入ること。

ウ 面接の実施時間帯は、出願先高等学校長の指示するところによるので留意すること。

9 入学者の選抜

高等学校長は、志願理由書、調査書等及び面接・作文検査により、学科(コース等)の特色を考慮しながら総合的に判定し、厳正、公平かつ適正に入学者の選抜を行う。

10 合格内定の通知

高等学校長は、選考結果通知書(別記第5号様式)を作成し、令和9年2月5日(金)に中学校長に「書留」にて郵送するものとする。令和9年2月9日(火)中に選考結果通知書が届かない場合は、令和9年2月12日(金)正午までに、志願先の高等学校に問い合わせること。

なお、合格者の発表は、令和9年3月18日(木)午前10時に各検査場所において一斉に掲示する。

11 実施上の留意事項

- (1) 中学校長は、特色化選抜【農業(県内募集)】にあたり、厳正、公平かつ適正を期するため、推薦委員会を設けること。
- (2) 高等学校長は、当該高等学校が実施する検査等の円滑な実施と選考の厳正、公平かつ適正を期するため、特色化選抜委員会を設けること。

- (3) 中学校長は、在学者が本人の能力、適性、興味及び関心等に応じて、志願校・志願学科（コース等）の選定をするよう、適切な進路指導を行うこと。
- (4) 高等学校長は、面接・作文検査等が適切に行われるよう、事前に十分準備しておくこと。
- (5) 中学校長は、高等学校長に提出した調査書等の内容等について、一切漏えいすることのないよう、管理に慎重を期するとともに、関係職員を厳重に監督しなければならない。また、高等学校長は、合否判定の経過及び結果等の状況並びに面接・作文検査等の結果及び中学校長から提出された調査書等の内容等について、一切漏えいすることのないよう、管理に慎重を期するとともに、関係職員を厳重に監督しなければならない。
- (6) 高等学校長は、入学前に行う合格者及び保護者への諸連絡について、合格発表日とは別に日を定めて行うこと。
- (7) 中学校長は、合格者の生徒指導要録の写し及び生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）を令和9年3月31日（水）までに、進学先の高等学校長に提出すること。
- (8) 実施要項に定めるもののほか、必要な事項は、高等学校長に別途通知する。

[3] 【宇宙】

特色化選抜【宇宙】は、串本古座高等学校未来創造学科（宇宙探究コース）で実施する。

1 出願資格

特色化選抜【宇宙（全国募集）】に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者のうち、他の都道府県からの志願者とし、かつ、特色化選抜【宇宙】を実施する高等学校が定める「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜出願条件」（別表3）を満たすものとする。

- (1) 中学校を令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者

2 募集枠

特色化選抜【宇宙】の募集枠は、20名程度とする。

3 出願受付期間及び場所

出願受付期間は、次のとおりとし、串本古座高等学校で受け付ける。

令和9年1月21日（木）	午前9時から午後3時まで
--------------	--------------

郵送の場合は、「書留」とし、令和9年1月14日（木）から1月21日（木）までの消印のあるものに限る（受検票等の返信用封筒と切手を同封すること。）。

なお、郵送の場合は、志願先の高等学校へあらかじめ電話連絡すること。

4 出願手続

(1) 志願者の手続

志願者は、次の書類等を在学する中学校長に提出すること。

- ア 入学願（別記第1号様式）
- イ 受検票（別記第2号様式）
- ウ 志願理由書（別記第6号様式）
- エ 入学考査手数料

入学願の所定の欄に、和歌山県証紙（全日制課程2,200円）をはること。

(2) 中学校長の手続

中学校長は、志願者から提出された書類の記載事項に誤りのないことと、入学願の所定の欄に和歌山県証紙（全日制課程2,200円）がはられていることを確かめるとともに、志願者に係る次の書類（作成は第1〔2〕第5項第2号アに準じて行う。）を作成し、入学願、受検票、志願理由書他、必要書類等とあわせて志願先の高等学校長に提出すること。

- ア 調査書（別記第7号様式）
- イ 副申書（別記第3号様式）
- ウ 学力検査等特別措置願（別記第4号様式）

(3) 高等学校長の手続

第1〔2〕第5項第3号に準じて行う。

5 調査書等の作成

第1〔2〕第6項に準じて行う。

6 書類の審査

第1〔2〕第7項に準じて行う。

7 検査等

出願者は、面接（口頭による検査を含む。）及び小論文による検査（以下「面接・小論文検査」という。）を受けるものとする。

なお、実施方法については、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等」（別表2）のとおりとする。

(1) 検査の期日と日程

面接・小論文検査の期日及び日程は、次のとおりとし、受検者は、当日午前9時までに検査場所に集合すること。

ア 期日 令和9年1月28日（木）

イ 日程 次の日程により実施する。

9:00	9:25	10:25	10:40
点呼入場	小論文	休憩	面接 (口頭による検査を含む。)

(2) 検査場所

面接・小論文検査は、原則として串本古座高等学校で行う。

(3) 検査当日の注意

ア 受検者は、必ず受検票及び筆記用具を持参すること。

イ 受検者がやむを得ず遅刻した場合、当該受検者は、出願先高等学校長の許可を得たうえで検査場に入ること。

ウ 面接の実施時間帯は、出願先高等学校長の指示するところによるので留意すること。

8 入学者の選抜

高等学校長は、志願理由書、調査書等及び面接・小論文検査により、学科（コース等）の特色を考慮しながら総合的に判定し、厳正、公平かつ適正に入学者の選抜を行う。

9 合格内定の通知

第1〔2〕第10項に準じて行う。

10 実施上の留意事項

- (1) 高等学校長は、当該高等学校が実施する検査等の円滑な実施と選考の厳正、公平かつ適正を期するため、特色化選抜委員会を設けること。
- (2) 中学校長は、合格者の生徒指導要録の写し及び生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）を令和9年3月31日（水）までに、進学先の高等学校長に提出すること。
- (3) 前各項のほか、特色化選抜【宇宙】に関し必要な事項は、「第1〔2〕農業」各項の規定を準用する。

[4] 【地域】

特色化選抜【地域】は、串本古座高等学校未来創造学科（地域探究コース）で実施する。

1 出願資格

特色化選抜【地域（全国募集）】に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者のうち、他の都道府県からの志願者とし、かつ、特色化選抜【地域】を実施する高等学校が定める「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜出願条件」（別表3）を満たすものとする。

- (1) 中学校を令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者

2 募集枠

特色化選抜【地域】の募集枠は、10名程度とする。

3 出願受付期間及び場所

出願受付期間は、次のとおりとし、串本古座高等学校で受け付ける。

令和9年1月21日（木）	午前9時から午後3時まで
--------------	--------------

郵送の場合は、「書留」とし、令和9年1月14日（木）から1月21日（木）までの消印のあるものに限る（受検票等の返信用封筒と切手を同封すること。）。

なお、郵送の場合は、志願先の高等学校へあらかじめ電話連絡すること。

4 出願手続

(1) 志願者の手続

志願者は、次の書類等を在学する中学校長に提出すること。

- ア 入学願（別記第1号様式）
- イ 受検票（別記第2号様式）
- ウ 志願理由書（別記第6号様式）
- エ 入学考査手数料

入学願の所定の欄に、和歌山県証紙（全日制課程2,200円）をはること。

(2) 中学校長の手続

中学校長は、志願者から提出された書類の記載事項に誤りのないことと、入学願の所定の欄に和歌山県証紙（全日制課程2,200円）がはられていることを確かめるとともに、志願者に係る次の書類（作成は第1〔2〕第5項第2号アに準じて行う。）を作成し、入学願、受検票、志願理由書他、必要書類等とあわせて志願先の高等学校長に提出すること。

- ア 調査書（別記第7号様式）
- イ 副申書（別記第3号様式）
- ウ 学力検査等特別措置願（別記第4号様式）

(3) 高等学校長の手続

第1〔2〕第5項第3号に準じて行う。

5 調査書等の作成

第1〔2〕第6項に準じて行う。

6 書類の審査

第1〔2〕第7項に準じて行う。

7 検査等

出願者は、面接・作文検査を受けるものとする。

なお、実施方法については、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等」（別表2）のとおりとする。

(1) 検査の期日と日程

面接・作文検査の期日及び日程は、次のとおりとし、受検者は、当日午前9時までに検査場所に集合すること。

ア 期日 令和9年1月28日（木）

イ 日程 次の日程により実施する。

9:00	9:25	10:25	10:40
点呼入場	作文	休憩	面接 (口頭による検査を含む。)

(2) 検査場所

面接・作文検査は、原則として串本古座高等学校で行う。

(3) 検査当日の注意

ア 受検者は、必ず受検票及び筆記用具を持参すること。

イ 受検者がやむを得ず遅刻した場合、当該受検者は、出願先高等学校長の許可を得たうえで検査場に入ること。

ウ 面接の実施時間帯は、出願先高等学校長の指示するところによるので留意すること。

8 入学者の選抜

第1〔2〕第9項に準じて行う。

9 合格内定の通知

第1〔2〕第10項に準じて行う。

10 実施上の留意事項

(1) 高等学校長は、当該高等学校が実施する検査等の円滑な実施と選考の厳正、公平かつ適正を期するため、特色化選抜委員会を設けること。

(2) 中学校長は、合格者の生徒指導要録の写し及び生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）を令和9年3月31日（水）までに、進学先の高等学校長に提出すること。

(3) 前各項のほか、特色化選抜【地域】に関し必要な事項は、「第1〔2〕農業」各項の規定を準用する。

[5] 【学際】

特色化選抜【学際】は、学際領域に関する学科を設置する高等学校（橋本高等学校：探究科、新宮高等学校：学彩探究科）で実施する。

1 出願資格

特色化選抜【学際（全国募集）】に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者のうち、他の都道府県からの志願者とし、かつ、特色化選抜【学際】を実施する高等学校が定める「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜出願条件」（別表3）を満たすものとする。

- (1) 中学校を令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定により、中学校を卒業した者と同以上の学力があると認められる者で、令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者

2 募集枠

特色化選抜【学際】を実施する高等学校、学科名及び募集枠は、次のとおりとする。

学校名	学科名	募集枠
橋本高等学校	探究科	10名程度
新宮高等学校	学彩探究科	10名程度

3 志願校

志願者は、特色化選抜【学際】を実施するすべての学校・学科（コース等）を志願することができる。ただし、出願は1校1課程1学科（コース等）に限る。

4 出願受付期間及び場所

出願受付期間は、次のとおりとし、それぞれ志願先の高等学校で受け付ける。

令和9年1月21日（木）	午前9時から午後3時まで
--------------	--------------

郵送の場合は、「書留」とし、令和9年1月14日（木）から1月21日（木）までの消印のあるものに限り（受検票等の返信用封筒と切手を同封すること。）。

なお、郵送の場合は、志願先の高等学校へあらかじめ電話連絡すること。

5 出願手続

(1) 志願者の手続

志願者は、次の書類等を在学する中学校長に提出すること。

- ア 入学願（別記第1号様式）
- イ 受検票（別記第2号様式）
- ウ 志願理由書（別記第6号様式）
- エ 入学考査手数料

入学願の所定の欄に、和歌山県証紙（全日制課程2,200円）をはることにする。

(2) 中学校長の手続

中学校長は、志願者から提出された書類の記載事項に誤りのないことと、入学願の所定の欄に和歌山県証紙（全日制課程2,200円）がはられていることを確かめるとともに、志願者に係る次の書類（作成は第1〔2〕第5項第2号アに準じて行う。）を作成し、入学願、受検票、志願理由書他、必要書類等とあわせて志願先の高等学校長に提出すること。

- ア 調査書（別記第 7 号様式）
- イ 副申書（別記第 3 号様式）
- ウ 学力検査等特別措置願（別記第 4 号様式）

(3) 高等学校長の手続

第 1 [2] 第 5 項第 3 号に準じて行う。

6 調査書等の作成

第 1 [2] 第 6 項に準じて行う。

7 書類の審査

第 1 [2] 第 7 項に準じて行う。

8 検査等

出願者は、面接・小論文検査を受けるものとする。

なお、各学校の実施方法については、「令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等」（別表 2）のとおりとする。

(1) 検査の期日と日程

面接・小論文検査の期日及び日程は、次のとおりとし、受検者は、当日午前 9 時までに検査場所に集合すること。

ア 期日 令和 9 年 1 月 28 日（木）

イ 日程 次の日程により実施する。

9:00	9:25	10:35	10:50
点呼入場	小論文	休憩	面接 (口頭による検査を含む。)

(2) 検査場所

面接・小論文検査は、原則として出願先高等学校で行う。

(3) 検査当日の注意

ア 受検者は、必ず受検票及び筆記用具を持参すること。

イ 受検者がやむを得ず遅刻した場合、当該受検者は、出願先高等学校長の許可を得たうえで検査場に入ることに。

ウ 面接の実施時間帯は、出願先高等学校長の指示するところによるので留意すること。

9 入学者の選抜

第 1 [3] 第 8 項に準じて行う。

10 合格内定の通知

第 1 [2] 第 10 項に準じて行う。

11 実施上の留意事項

(1) 高等学校長は、当該高等学校が実施する検査等の円滑な実施と選考の厳正、公平かつ適正を期するため、特色化選抜委員会を設けること。

(2) 中学校長は、合格者の生徒指導要録の写し及び生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）を令和 9 年 3 月 31 日（水）までに、進学先の高等学校長に提出すること。

- (3) 前各項のほか、特色化選抜【学際】に関し必要な事項は、「第 1〔2〕 農業」各項の規定を準用する。

[6] 【芸術】

特色化選抜【芸術】は、和歌山高等学校総合学科で実施する。

1 出願資格

特色化選抜【芸術（県内募集）】に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者のうち、本人及び保護者の住所が和歌山県内にあるか、入学日までに和歌山県内にあることとし、かつ、特色化選抜【芸術】を実施する高等学校が定める「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜出願条件」（別表3）を満たすものとする。

- (1) 中学校を令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定により、中学校を卒業した者と同以上の学力があると認められる者で、令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者

2 募集枠

特色化選抜【芸術】の募集枠は、40名程度とする。

3 出願受付期間及び場所

出願受付期間は、次のとおりとし、和歌山高等学校で受け付ける。

令和9年1月21日（木）	午前9時から午後3時まで
--------------	--------------

郵送の場合は、「書留」とし、令和9年1月14日（木）から1月21日（木）までの消印のあるものに限る（受検票等の返信用封筒と切手を同封すること。）。

なお、郵送の場合は、志願先の高等学校へあらかじめ電話連絡すること。

4 出願手続

(1) 志願者の手続

志願者は、次の書類等を在学する中学校長に提出すること。

- ア 入学願（別記第1号様式）
- イ 受検票（別記第2号様式）
- ウ 志願理由書（別記第6号様式）
- エ 申告書（別記申告書第1号様式）
- オ 入学考査手数料

入学願の所定の欄に、和歌山県証紙（全日制課程2,200円）をはることに。

カ 音楽（器楽）を選択し、ピアノによる芸術実技検査を希望する者は、芸術実技検査で演奏する曲の楽譜を提出すること。

(2) 中学校長の手続

中学校長は、志願者から提出された書類の記載事項に誤りのないことと、入学願の所定の欄に和歌山県証紙（全日制課程2,200円）がはられていることを確かめるとともに、志願者に係る次の書類（作成は第1〔2〕第5項第2号アに準じて行う。）を作成し、入学願、受検票、志願理由書、申告書他、必要書類等とあわせて志願先の高等学校長に提出すること。

- ア 調査書（別記第7号様式）
- イ 副申書（別記第3号様式）
- ウ 学力検査等特別措置願（別記第4号様式）

(3) 高等学校長の手続

第1〔2〕第5項第3号に準じて行う。

5 調査書等の作成

第1〔2〕第6項に準じて行う。

6 書類の審査

第1〔2〕第7項に準じて行う。

7 検査等

出願者は、面接及び芸術実技検査（以下「面接・芸術実技検査」という。）を受けるものとする。

なお、実施方法については、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等」（別表2）のとおりとする。

(1) 検査の期日と日程

面接・芸術実技検査の期日及び日程は、次のとおりとし、受検者は、当日午前9時までに検査場所に集合すること。

ア 期日 令和9年1月28日（木）

イ 日程 次の日程により実施する。

9:00	9:25
点呼入場	芸術実技検査、面接

（注）実施時間帯は、選択した芸術実技の内容により異なるため、当該高等学校長の指示による。

(2) 検査場所

面接・芸術実技検査は、原則として和歌山高等学校で行う。

(3) 検査当日の注意

ア 受検者は、必ず受検票、筆記用具、その他受検に必要なものを持参すること。なお、芸術実技検査に必要なものは、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等」（別表2）のとおりとする。

イ 受検者がやむを得ず遅刻した場合、当該受検者は、出願先高等学校長の許可を得たうえで検査場に入ること。

ウ 面接・芸術実技検査の実施時間帯は、出願先高等学校長の指示するところによるので留意すること。

8 入学者の選抜

高等学校長は、志願理由書、調査書等及び面接・芸術実技検査により、学科（コース等）の特色を考慮しながら総合的に判定し、厳正、公平かつ適正に入学者の選抜を行う。

9 合格内定の通知

第1〔2〕第10項に準じて行う。

10 実施上の留意事項

(1) 高等学校長は、当該高等学校が実施する検査等の円滑な実施と選考の厳正、公平かつ適正を期す

るため、特色化選抜委員会を設けること。

- (2) 中学校長は、合格者の生徒指導要録の写し及び生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）を令和9年3月31日（水）までに、進学先の高等学校長に提出すること。
- (3) 前各項のほか、特色化選抜【芸術】に関し必要な事項は、「第1〔2〕農業」各項の規定を準用する。

[7] 【スポーツ健康科学】

特色化選抜【スポーツ健康科学】は、和歌山北高等学校スポーツ健康科学科で実施する。

1 出願資格

特色化選抜【スポーツ健康科学】に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者のうち、特色化選抜【スポーツ健康科学】を実施する高等学校が定める「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選拔出願条件」（別表3）を満たすものとする。

- (1) 中学校を令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定により、中学校を卒業した者と同以上の学力があると認められる者で、令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者

2 募集枠

特色化選抜【スポーツ健康科学】の募集枠は、県内及び全国の募集をあわせて15名程度とする。

3 出願受付期間及び場所

出願受付期間は、次のとおりとし、和歌山北高等学校の西校舎で受け付ける。

令和9年1月21日（木）	午前9時から午後3時まで
--------------	--------------

郵送の場合は、「書留」とし、令和9年1月14日（木）から1月21日（木）までの消印のあるものに限る（受検票等の返信用封筒と切手を同封すること。）。

なお、郵送の場合は、志願先の高等学校へあらかじめ電話連絡すること。

4 出願手続

(1) 志願者の手続

志願者は、次の書類等を在学する中学校長に提出すること。

- ア 入学願（別記第9号様式）
- イ 受検票（別記第2号様式）
- ウ 志願理由書（別記第6号様式）
- エ 入学考查手数料

入学願の所定の欄に、和歌山県証紙（全日制課程2,200円）をはること。

(2) 中学校長の手続

中学校長は、志願者から提出された書類の記載事項に誤りのないことと、入学願の所定の欄に和歌山県証紙（全日制課程2,200円）がはられていることを確かめるとともに、志願者に係る次の書類（作成は第1〔2〕第5項第2号アに準じて行う。）を作成し、入学願、受検票、志願理由書他、必要書類等とあわせて志願先の高等学校長に提出すること。

- ア 調査書（別記第7号様式）
- イ 副申書（別記第3号様式）
- ウ 学力検査等特別措置願（別記第4号様式）

(3) 高等学校長の手続

第1〔2〕第5項第3号に準じて行う。

(4) 注意事項

入学願の「競技スポーツ名」の欄には、出願条件を満たす競技スポーツの名称を記入すること。

また、「出願条件を満たす競技成績等」の欄には、その競技スポーツにおける大会等の正式名称、主催団体、競技・種目名、順位を1つ記入し、それを証明する個人名の入った客観的な書類（賞状等）のコピー（縮小・折り曲げ可）を、裏面に貼付すること。

5 調査書等の作成

第1〔2〕第6項に準じて行う。

6 書類の審査

第1〔2〕第7項に準じて行う。

7 検査等

出願者は、面接及び運動能力実技検査（以下「面接・運動能力実技検査」という。）を受けるものとする。

なお、実施方法については、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等」（別表2）のとおりとする。

(1) 検査の期日と日程

面接・運動能力実技検査の期日及び日程は、次のとおりとし、受検者は、当日午前9時までに検査場所に集合すること。

ア 期日 令和9年1月28日（木）

イ 日程 次の日程により実施する。

9:00	9:25
点呼入場	運動能力実技検査、面接

（注）実施時間帯は、当該高等学校長の指示による。

(2) 検査場所

面接・運動能力実技検査は、原則として和歌山北高等学校の西校舎で行う。

(3) 検査当日の注意

ア 受検者は、必ず受検票、筆記用具、その他受検に必要なものを持参すること。なお、運動能力実技検査に必要なものは、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等」（別表2）のとおりとする。

イ 受検者がやむを得ず遅刻した場合、当該受検者は、出願先高等学校長の許可を得たうえで検査場に入ること。

ウ 面接・運動能力実技検査の実施時間帯は、出願先高等学校長の指示するところによるので留意すること。

8 入学者の選抜

高等学校長は、志願理由書、調査書等及び面接・運動能力実技検査により、学科（コース等）の特色を考慮しながら総合的に判定し、厳正、公平かつ適正に入学者の選抜を行う。

9 合格内定の通知

第1〔2〕第10項に準じて行う。

10 実施上の留意事項

- (1) 高等学校長は、当該高等学校が実施する検査等の円滑な実施と選考の厳正、公平かつ適正を期するため、特色化選抜委員会を設けること。
- (2) 中学校長は、合格者の生徒指導要録の写し及び生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）を令和 9 年 3 月 31 日（水）までに、進学先の高等学校長に提出すること。
- (3) 前各項のほか、特色化選抜【スポーツ健康科学】に関し必要な事項は、「第 1 [2] 農業」各項の規定を準用する。

[8] 【スポーツ】

特色化選抜【スポーツ】は、県教育委員会の指定を受けた高等学校で実施する。

1 出願資格

特色化選抜【スポーツ】に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者のうち、特色化選抜【スポーツ】を実施する高等学校が定める「令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選拔出願条件」（別表 3）を満たすものとする。

- (1) 中学校を令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までの期間に卒業又は卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条の規定により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までの期間に卒業又は卒業見込みの者

2 実施校、指定競技スポーツ及び募集枠

特色化選抜【スポーツ】を実施する高等学校、指定競技スポーツ及び募集枠は、次のとおりとする。

学校名	競技スポーツ名	募集枠※	
		男子	女子
笠田高等学校	ソフトボール	—	3 名程度
和歌山北高等学校 (普通科のみ)	陸上競技	3 名程度	
	レスリング	3 名程度	—
	自転車競技	3 名程度	—
	なぎなた	—	3 名程度
	ソフトテニス	3 名程度	—
和歌山東高等学校	剣道	3 名程度	
和歌山工業高等学校	ヨット	3 名程度	
和歌山商業高等学校	相撲	3 名程度	—
箕島高等学校	相撲	3 名程度	—
紀央館高等学校	陸上競技	3 名程度	

※ 募集枠は県内及び全国の募集をあわせたものとする。

3 志願校

志願者は、特色化選抜【スポーツ】を実施するすべての学校・学科（コース等）を志願することができる。ただし、出願は 1 校 1 課程 1 学科（コース等）に限る。

4 出願受付期間及び場所

出願受付期間は、次のとおりとし、それぞれ志願先の高等学校で受け付ける。

なお、和歌山北高等学校に出願する者は、和歌山北高等学校の北校舎で受け付ける。

令和 9 年 1 月 21 日（木）	午前 9 時から午後 3 時まで
--------------------	------------------

郵送の場合は、「書留」とし、令和 9 年 1 月 14 日（木）から 1 月 21 日（木）までの消印のあるものに限る（受検票等の返信用封筒と切手を同封すること。）。

なお、郵送の場合は、志願先の高等学校へあらかじめ電話連絡すること。

5 出願手続

- (1) 志願者の手続

志願者は、次の書類等を在学する中学校長に提出すること。

- ア 入学願（別記第 9 号様式）
- イ 受検票（別記第 2 号様式）
- ウ 志願理由書（別記第 6 号様式）
- エ 入学考査手数料

入学願の所定の欄に、和歌山県証紙（全日制課程 2,200 円）をはること。

(2) 中学校長の手続

中学校長は、志願者から提出された書類の記載事項に誤りのないことと、入学願の所定の欄に和歌山県証紙（全日制課程 2,200 円）がはられていることを確かめるとともに、志願者に係る次の書類（作成は第 1〔2〕第 5 項第 2 号アに準じて行う。）を作成し、入学願、受検票、志願理由書他、必要書類等とあわせて志願先の高等学校長に提出すること。

- ア 調査書（別記第 7 号様式）
- イ 副申書（別記第 3 号様式）
- ウ 学力検査等特別措置願（別記第 4 号様式）

(3) 高等学校長の手続

第 1〔2〕第 5 項第 3 号に準じて行う。

(4) 注意事項

ア 入学願について

入学願の「競技スポーツ名」の欄には、希望する競技スポーツ名を記入すること。また、「出願条件を満たす競技成績等」の欄には、出願条件を満たす競技成績から 1 つについて、大会等の正式名称、主催団体、競技・種目名、順位を記入し、それを証明する個人名の入った客観的な書類（賞状等）のコピー（縮小・折り曲げ可）を、裏面に貼付すること。なお、「志願学科（コース等）」の欄に学科（コース等）名を記入すること。加えて、和歌山北高等学校普通科への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「学科名（校舎名）」を、複数の学科やコースを一括して募集する「系」への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「系の名称」を記入すること。

イ 受検票について

和歌山北高等学校普通科への志願者は、受検票の「志願学科（コース等）」の欄に「学科名（校舎名）」を、複数の学科やコースを一括して募集する「系」への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「系の名称」を記入すること。

6 調査書等の作成

第 1〔2〕第 6 項に準じて行う。

7 書類の審査

第 1〔2〕第 7 項に準じて行う。

8 検査等

出願者は、面接・作文検査を受けるものとする。

なお、各学校の実施方法については、「令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等」（別表 2）のとおりとする。

(1) 検査の期日と日程

面接・作文検査の期日及び日程は、次のとおりとし、受検者は、当日午前 9 時までに検査場所に

集合すること。

ア 期日 令和9年1月28日（木）

イ 日程 次の日程により実施する。

9:00	9:25	10:15	10:30
点呼入場	作文	休憩	面接 (口頭による検査を含む。)

(2) 検査場所

面接・作文検査は、原則として出願先高等学校で行う。

なお、和歌山北高等学校への出願者については、和歌山北高等学校の北校舎で行う。

(3) 検査当日の注意

ア 受検者は、必ず受検票及び筆記用具を持参すること。

イ 受検者がやむを得ず遅刻した場合、当該受検者は、出願先高等学校長の許可を得たうえで検査場に入ること。

ウ 面接の実施時間帯は、出願先高等学校長の指示するところによるので留意すること。

9 入学者の選抜

第1〔2〕第9項に準じて行う。

10 合格内定の通知

第1〔2〕第10項に準じて行う。

11 実施上の留意事項

(1) 高等学校長は、当該高等学校が実施する検査等の円滑な実施と選考の厳正、公平かつ適正を期するため、特色化選抜委員会を設けること。

(2) 中学校長は、合格者の生徒指導要録の写し及び生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）を令和9年3月31日（水）までに、進学先の高等学校長に提出すること。

(3) 前各項のほか、特色化選抜【スポーツ】に関し必要な事項は、「第1〔2〕農業」各項の規定を準用する。

第2 一般選抜

一般選抜は、入学者選抜を実施する募集定員を定めたすべての学科^{※1}（コース等^{※2}）で実施する。

なお、各学校の実施内容については、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜選考基準」（以下「選抜選考基準」という。）（別表1）のとおりとする。

※1 複数の学科やコースを一括して募集する「系」を含む。

※2 募集定員を定めたコースや校舎などのことで、別表1のとおりとする。

1 出願資格

出願することができる者は、本人及び保護者（親権者、親権者がいない場合は未成年後見人。以下同じ。）の住所が和歌山県内にあるか、入学日までに和歌山県内にあることとし、次のいずれかに該当するものとする。

なお、定時制課程については、和歌山県内に本人の住所があるか、勤務していること。又は、入学日までに和歌山県内に住所があるか、勤務することが確実にできれば出願することができる。

- (1) 中学校、義務教育学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業又は令和9年3月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了（以下「卒業」に含める。）又は令和9年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定により、中学校を卒業した者と同以上の学力があると認められる者

2 学科（コース等）及び募集定員

学科（コース等）及び募集定員は、別に定める。

3 志願校

- (1) 志願者は、一般選抜を実施するすべての学校・学科（コース等）を志願することができる。ただし、出願は1校1課程1学科（コース等）に限る。
- (2) 志願者は、同一校、同一課程に限り、第1志望として出願した学科（コース等）以外の学科（コース等）を第2志望として出願することができる。ただし、新宮高等学校全日課程学彩探究科を第1志望とする者は、普通科又は総合学科を第2志望とすることができるが、普通科又は総合学科を第1志望とする者は、学彩探究科を第2志望とすることはできない。

また、昼間及び夜間の定時制課程を設置している高等学校については、同一校において、昼間の定時制課程と夜間の定時制課程のいずれかを第2志望として出願することができる。

4 一般出願

- (1) 出願受付期間及び出願先

出願受付期間は、次のとおりとし、和歌山県電子申請サービスで受け付ける。

受付月日	受付時間	出願先
令和9年2月19日（金）	午前9時から正午まで	和歌山県電子申請サービス ^{※3}

ただし、中学校在学及び卒業の者以外の志願者は、持参又は郵送により、それぞれ志願先の高等学校（分校への志願者はそれぞれの分校で、また、和歌山北高等学校の北校舎及び西校舎、海南高等学校の海南校舎及び大成校舎（以下「校舎別の高等学校」という。）への志願者はそれぞれの校舎）で受け付ける。また、新宮高等学校への志願者は、全日課程の普通科、学彩探究科、総合学科及び夜間の定時制課程については新宮校舎、昼間の定時制課程については新翔校舎（以下、「課

程・学科（コース等）別に指定する校舎」という。）でそれぞれ受け付ける。

持参する場合の受付期間は、令和 9 年 2 月 19 日（金）の午前 9 時から午後 4 時までとする。郵送の場合は、「書留」とし、令和 9 年 2 月 15 日（月）から 2 月 19 日（金）までの消印のあるものに限る（受検票等の返信用封筒と切手を同封すること。）。

なお、持参又は郵送の場合は、志願先の高等学校へあらかじめ電話連絡すること。

※ 3 アクセス手順

和歌山県ホームページ → 相談窓口・電子申請・県報 → 電子申請 → 和歌山県電子申請サービスポータル → カテゴリー検索（13_教育委員会） → 令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜一般出願

(2) 出願手続

ア 志願者の手続

入学志願者は、次の書類等を在学又は出身校の中学校長に提出すること。ただし、中学校在学及び卒業の者以外の志願者については、次の書類のほかに高等学校入学資格を証する書類を添付し、直接、志願先の高等学校長に提出すること。

なお、他の都道府県から和歌山県立高等学校を志願する場合は、「Ⅳ 他の都道府県からの高等学校入学志願者等に関する手続について」による。

（ア）入学願（別記第 10 号様式）

（イ）受検票（別記第 2 号様式）

（ウ）申告書（別記申告書第 2 号様式）

和歌山北高等学校スポーツ健康科学科を志願する者のみ提出すること。（第 2 志望の場合も提出）

（エ）入学考査手数料

本出願時に、入学願の所定の欄に、和歌山県証紙（全日制課程 2,200 円、定時制課程 950 円）をはることを要すること。

イ 中学校長の手続

中学校長は、第 4 項第 2 号アの書類の記載事項に誤りのないことを確かめ、一般出願者報告書（別記第 11 号様式）※⁴に必要事項を入力し、別途指定する方法で、和歌山県電子申請サービスから（県）学校教育局県立学校教育課長に提出すること。

※ 4 ダウンロード手順

和歌山県教育委員会ホームページ → 入試・採用・募集 → 入試 → 県立高校入学者選抜 → 令和 9 年度県立高校入学者選抜 → 令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項 → 一般出願者報告書（別記第 11 号様式）

ウ 高等学校長の手続

高等学校長は、第 4 項第 2 号アのただし書きに該当する者から出願があった場合、提出された書類の記載事項に誤りのないことを確かめ、一般出願者報告書（別記第 11 号様式）に必要事項を入力し、別途指定する方法で（県）学校教育局県立学校教育課長に報告すること。

エ 注意事項

(ア) 入学願について

第3項第2号による志願者は、入学願の「志願学科（コース等）」の欄に志望順位別に学科（コース等）名を、定時制課程については昼間、夜間の別も記入すること。また、校舎別の高等学校普通科への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「学科名（校舎名）」を、複数の学科やコースを一括して募集する「系」への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「系の名称」を記入すること。

令和9年3月中学校卒業見込みの者以外の志願者は、入学願の「卒業後の状況」の欄に最終学校卒業後の履歴等を記入すること。

(イ) 受検票について

分校への志願者は、受検票の「志願校」の欄にその志願先の分校名を記入すること。また、校舎別の高等学校普通科への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「学科名（校舎名）」を、複数の学科やコースを一括して募集する「系」への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「系の名称」を記入すること。

オ 志願状況の発表

(ア) (県) 学校教育局県立学校教育課及び各市町村教育委員会において、一般出願に係る志願状況一覧表を令和9年2月24日（水）午前9時に掲示する。

なお、掲示場所については、(県) 学校教育局県立学校教育課及び各市町村教育委員会に問い合わせること。

(イ) 中学校長には、各市町村教育委員会を通じて通知する。

(3) 志願先の変更

ア 志願者は、本出願にあたって、一般出願の際に提出した志願先の学校や学科（コース等）を、1回に限り変更することができる（同一校における学科（コース等）を変更しようとする者及び第2志望を変更しようとする者も含む。）。

イ 志願先を変更しようとする者は、次の（ア）～（ウ）の変更手続を行うこと。

（ア）中学校長に申し出て、入学願と受検票の返却を受ける。

（イ）入学願と受検票を新たに作成する。

（ウ）入学願と受検票を中学校長に再提出する。

なお、第4項第2号アのただし書きに該当する者については、令和9年2月24日（水）から令和9年3月1日（月）まで（各日とも午前9時から午後4時まで）に、一般出願時に書類を提出した高等学校長に願い出て指示を受けること。

5 本出願

(1) 出願受付期間及び場所

出願受付期間は、次のとおりとし、それぞれ志願先の高等学校（分校についてはそれぞれの分校、校舎別の高等学校についてはそれぞれの校舎、新宮高等学校については課程・学科（コース等）別に指定する校舎）で受け付ける。

受付月日	受付時間	場所
令和9年3月2日（火）	午前9時から午後4時まで	志願先の高等学校
令和9年3月3日（水）	午前9時から午後3時まで	志願先の高等学校

郵送の場合は、「書留」とし、令和9年2月25日（木）から3月2日（火）までの消印のあるものに限る（受検票等の返信用封筒と切手を同封すること。）。

なお、郵送の場合は、志願先の高等学校へあらかじめ電話連絡すること。

(2) 出願手続

ア 志願者の手続

- （ア）志願者は、志願先の変更手続をした場合を除き、一般出願の際に提出した志願先の学校・学科（コース等）以外に本出願をすることができない。
- （イ）一家転住などやむを得ない事情で一般出願できなかった志願者は、その理由を入学願の裏面に記載し、受検票とともに中学校長に提出すること。
- （ウ）第4項第2号アのただし書きに該当する者で志願先を変更した者は、第4項第2号アに準じ、書類を直接志願先の高等学校長に提出すること。

イ 中学校長の手続

中学校長は、志願者から提出された書類の記載事項に誤りのないことと、入学願の所定の欄に和歌山県証紙（全日制課程 2,200 円、定時制課程 950 円）がはられていることを確かめるとともに、志願者に係る次の書類を作成し、入学願、受検票他、必要書類とあわせて志願先の高等学校長に提出すること。

- （ア）令和9年度和歌山県立高等学校入学志願者調査書（以下「調査書」という。）（別記第7号様式）

令和3年3月以前の中学校卒業生については、調査書に代えて中学校卒業証明書を提出すること。

- （イ）副申書（別記第3号様式）

調査書の「欠席等の状況」及び「健康の状況に関する特記事項」等、調査書に記載されていないその他の事項について、特別の事情のある場合は、中学校長は副申書を提出することができる。

- （ウ）学力検査等特別措置願（別記第4号様式）

聴覚等に障害のある志願者や日本語の理解が十分でない外国人等の志願者で、学力検査等において特別の措置を必要とする場合は、志願先の高等学校長に提出すること。

なお、学力検査等における特別の措置については、公平かつ適切な措置を検討するため、事前に中学校長が本人及び保護者からの相談に基づき内容を整理し、市町村教育委員会を通じて（県）学校教育局県立学校教育課に問い合わせること。

ウ 高等学校長の手続

- （ア）高等学校長は、提出された書類を確認し、受け付けるとともに、提出された受検票に受検番号を付して、当該中学校長を通じ、又は直接、出願者に交付すること。
- （イ）高等学校長は、志願状況を課程・学科（コース等）別に集計し、別途指定する方法で（県）学校教育局県立学校教育課長に報告すること。
- （ウ）高等学校長は、提出された学力検査等特別措置願の写しを（県）教育長に提出し、協議の

うえ、適切な措置を講じること。

6 調査書等の作成

(1) 調査書等作成委員会

中学校長は、調査書、副申書等の作成にあたっては、厳正、公平かつ適正を期するため、調査書等作成委員会を組織し、その審議を経るものとする。

(2) 調査書等の作成

調査書等の具体的な作成要領は、「Ⅲ 令和9年度和歌山県立高等学校入学志願者調査書等の作成について」による。

7 書類の審査

(1) 調査書等審査委員会

ア 高等学校長は、審査の厳正、公平かつ適正を期するため、調査書等審査委員会を組織すること。

イ 調査書等審査委員会は、令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項（以下「実施要項」という。）に基づいて提出された書類について審査すること。

(2) 高等学校長は、中学校長から提出された書類の中に、不明な事項等がある場合には、当該中学校長に説明又は訂正を求めることができる。ただし、訂正を求めた場合には、（県）教育長にその概要について文書で報告しなければならない。

8 学力検査等

出願者は、令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜学力検査（以下「学力検査」という。）を受けるものとする。また、高等学校長は、学力検査のほかに面接（口頭による検査を含む。）、作文又は小論文、実技（プレゼンテーション等を含む。）による検査（以下「面接・実技検査等」という。）を実施することができる。

ただし、令和9年3月中学校卒業見込みの者以外の出願者には、学力検査終了後、別途、面接を実施するものとする。

各学校の実施内容については、「選抜選考基準」（別表1）及び「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の面接・実技検査等」（別表4）のとおりとする。

(1) 学力検査と配点

ア 学力検査

学力検査の教科は、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語（リスニングテストを含む。））とする。

リスニングテストは、外国語（英語）の検査時間の冒頭で校内放送設備を用いて一斉に行う。

イ 配点

各教科100点満点とする。ただし、高等学校長は、学科（コース等）の特色を考慮し、特定の教科について2倍を超えない範囲で傾斜配点することができる。

なお、傾斜配点を行う学校については、「選抜選考基準」（別表1）のとおりとする。

(2) 検査期日と日程

学力検査等の期日及び日程は、次のとおりとし、受検者は、学力検査当日午前9時までに検査場所に集合すること。

ア 期日	学力検査	令和9年3月10日（水）
	面接・実技検査等	令和9年3月11日（木）

イ 日程 次の日程により実施する。

第 1 日（学力検査）

9:00	9:25	10:15	10:30	11:20	11:35	12:25	13:10	14:00	14:15	15:05
点呼 入場	国語	休 憩	社会	休 憩	数学	(昼食)	理科	休 憩	外国語 (英語)	

第 2 日（面接・実技検査等）

9:00
面接・実技検査等

（注）実施時間帯は、実施校により異なるため、当該高等学校長の指示による。

(3) 検査場所

学力検査、面接・実技検査等は、原則として出願先高等学校（分校についてはそれぞれの分校、校舎別の高等学校についてはそれぞれの校舎、新宮高等学校については課程・学科（コース等）別に指定する校舎）で行う。

(4) 検査当日の注意

ア 受検者は、必ず受検票及び筆記用具を持参し、学力検査受検中は、受検票を机上に置くこと。

イ 受検者がやむを得ず遅刻した場合、当該受検者は、出願先高等学校長の許可を得たうえで検査場に入ること。

ウ 面接・実技検査等の実施時間帯は、出願先高等学校長の指示するところによるので留意すること。

エ 実技検査を受ける者は、出願先高等学校長の指示に従い、受検できる服装等を準備すること。

オ 受検者がやむを得ない事情で受検できなくなった場合、当該受検者の在学又は出身校の中学校長は、出願先の高等学校長に速やかにその旨を報告するとともに、再学力検査を希望する場合は、受検できなかった理由が正当であることを証明する書類（医師の診断書等）を添え、令和 9 年 3 月 17 日（水）正午までに出願先の高等学校長に再学力検査受検願（別記第 12 号様式その 1）を届け出るものとする。また、届出を受けた高等学校長は、事情内容を審査し、正当と認められるときは、再学力検査受検許可書（別記第 12 号様式その 2）を交付し、その受検を許可するものとする。

9 定時制課程における満 20 歳以上特別措置

(1) 対象者及び内容

ア 満 20 歳以上の志願者（平成 19 年 4 月 1 日以前に生まれた者）で、定時制課程満 20 歳以上特別措置を希望する者とする。

イ 作文及び面接による検査を行う。

ウ 調査書の提出を省略することができる。

(2) 申請手続

この特別措置の適用を受けようとする者は、一般出願の際、定時制課程満 20 歳以上特別措置申請書（別記第 13 号様式）に中学校卒業証明書又は高等学校入学資格を証する書類を添付して、直接、志願先の高等学校長に提出すること。ただし、志願先の変更はできない。

(3) 検査期日と日程

検査期日は、学力検査と同一日とし、日程は、次のとおりとする。

9:00	9:25	10:15	10:30
点呼入場	作文	休憩	面接

(4) 満 20 歳以上特別措置による入学者数

別に定める募集定員の 10%を標準とし、募集定員内で出願状況に応じて当該高等学校長が決定する。

(5) 検査場所

出願先高等学校で行う。

(6) 検査当日の注意

第 8 項第 4 号に準ずるものとする。

(7) 入学願等の交付

入学願、受検票、定時制課程満 20 歳以上特別措置申請書については、（県）学校教育局県立学校教育課及び定時制課程を有する高等学校において交付する。

10 入学者の選抜

高等学校長は、出願者が募集定員を超過するか否かにかかわらず、次の要領によって、厳正、公平かつ適正に入学者の選抜を行うこと。

(1) 合否判定の原則

合否の判定は、中学校長から提出された調査書等（又はこれに相当する書類）及び学力検査の成績に基づいて行う。ただし、面接・実技検査等を実施した学校・学科（コース等）にあつては、その成績も判定資料とする。

なお、各学校の一般選抜における入学者の選抜基準は、「選抜選考基準」（別表 1）のとおりとする。

(2) 判定資料の評価

ア 調査書

調査書の「評定」、「特別活動に関する特記事項」、「校内外の活動等に関する特記事項」、「観点別学習状況」等にその他の記載内容を加味し、総合的に評価すること。

(ア) 評定

次の方法で算出し、計 180 点満点とする。ただし、調査書に記載されている全教科の評定を対象として、2 倍を超えない範囲で傾斜評価を実施することができる。傾斜評価を行う学校については、「選抜選考基準」（別表 1）のとおりとする。

なお、傾斜評価を実施する学科（コース等）にあつては、傾斜評価後の合計を満点とすること。

a 第 1・第 2 学年の評定

第 1・第 2 学年の 9 教科の 5 段階評定の合計を算出する。 (90 点満点)

b 第3学年の評定

第3学年の9教科の5段階評定の合計を2倍して算出する。(90点満点)

(イ) 特別活動及び校内外の活動等

「特別活動に関する特記事項」、「校内外の活動等に関する特記事項」、「観点別学習状況」及びその他の記載内容を総合的に評価すること。

イ 学力検査の成績

学力検査実施教科は各教科100点満点とし、計500点満点とする。ただし、傾斜配点を実施する学科(コース等)にあつては、傾斜配点後の合計を満点とすること。

ウ 面接・実技検査等の成績

(ア) 面接(口頭による検査を含む。)

段階的に評価する。

(イ) 作文又は小論文、実技(プレゼンテーション等を含む。)による検査

検査結果を適切に点数化して評価する。

エ その他の資料

中学校長から副申書等の提出があつた場合は、その記載内容に留意すること。

(3) 合否判定の手順について

次のア～エの各段階順に判定していくものとし、第2志望を認める学校にあつては、初めに第1志望の者を対象として第2段階までの判定を行い、次に第2段階まで合格予定者にならなかった者にスポーツ推薦で合格しなかった者及び第2志望の者を加えて、第3段階の判定を行うものとする。

なお、受検者の数が一般選抜募集枠(以下この号において「募集枠」という。)に満たない場合は、第1段階、第2段階に示した人数の割合を、いずれも全受検者に対する割合としたうえで、合否を判定するものとする。ただし、出願者が少人数のため、各段階順による判定が困難な場合は、前号判定資料の評価に基づき、総合的に判定することができる。

ア 第1段階

全受検者のうち、次の(ア)、(イ)及び、面接・実技検査等を実施した場合は(ウ)のいずれかにおいて、それぞれの条件を満たす者を合格予定者とする。ただし、第1段階での合格予定者数は、募集枠の80%を上限とし、80%を超えた場合は、(ア)～(ウ)をそれぞれの割合(募集枠に対する割合)が保たれるよう減じることにより調整するものとする。

(ア) 「調査書」の記載内容が優れた者で「学力検査の成績」が募集枠内にある者のうち、「選抜選考基準」(別表1)に示した割合内にある者。ただし、面接・実技検査等を実施した場合は、その成績が著しく下位の者を除く。

(イ) 「学力検査の成績」が優れた者で「評定」が募集枠内にある者のうち、「選抜選考基準」(別表1)に示した割合内にある者。ただし、面接・実技検査等を実施した場合は、その成績が著しく下位の者を除く。

(ウ) 「面接・実技検査等の成績」が優れた者で「評定」及び「学力検査の成績」が募集枠内にある者のうち、「選抜選考基準」(別表1)に示した割合内にある者。

イ 第2段階

第1段階における合格予定者数が募集枠の80%に満たない場合は、第1段階の(ア)～(ウ)を同じ割合(募集枠に対する割合)が保たれるよう増加させることにより、合格予定者数が募集枠の80%になるまで調整する。

ウ 第3段階

第1段階及び第2段階の合格予定者を除いたすべての受検者に、スポーツ推薦で合格しなかった者及び第2志望の者を加え、「調査書」及び「学力検査の成績」並びにその他の資料や面接・実技検査等を実施したときの成績も含め、学科（コース等）の特色を考慮しながら総合的に判定し、合格予定者とする。ただし、用いる判定資料はこれらの受検者に共通のものとする。

エ 第4段階

第3段階において、募集枠までを合格予定者としたうえ、更に、全受検者について総合的な観点から検討し、最終的に合格者を決定する。

11 合格者の発表

令和9年3月18日（木）午前10時に各検査場所において一斉に掲示する。

12 入学資格認定検査

学校教育法施行規則第95条第5号の規定による高等学校入学資格認定検査については、令和9年1月29日（金）に志願先の高等学校で行う。受検希望者は、令和9年1月22日（金）正午までに、志願先の高等学校長に願い出ること。

なお、入学資格認定検査の実施方法については、志願先の高等学校長が定めるものとする。

13 実施上の留意事項

- (1) 中学校長は、在学者又は出身者が本人の能力、適性、興味及び関心等に応じて、志願校・志願学科（コース等）の選定をするよう、適切な進路指導を行うこと。
- (2) 高等学校長は、学力検査等が適切に行われるよう、事前に十分準備しておくこと。
- (3) 中学校長は、高等学校長に提出した調査書等の内容等について、一切漏えいすることのないよう、管理に慎重を期するとともに、関係職員を厳重に監督しなければならない。また、高等学校長は、合否判定の経過及び結果等の状況並びに学力検査等の結果及び中学校長から提出された調査書等の内容等について、一切漏えいすることのないよう、管理に慎重を期するとともに、関係職員を厳重に監督しなければならない。
- (4) 高等学校長は、入学前に行う合格者及び保護者への諸連絡について、合格発表日とは別に日を定めて行うこと。
- (5) 中学校長は、合格者の生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）を令和9年3月31日（水）までに、進学先の高等学校長に提出すること。

なお、中学校において生徒健康診断票を保存している過年度卒業生（令和4年3月～令和8年3月中学校卒業生）についても、同様に提出すること。

- (6) 第8項の実施方法については、高等学校長に別途通知する。
- (7) 実施要項に定めるもののほか、必要な事項は、高等学校長に別途通知する。

第3 スポーツ推薦

スポーツ推薦は、県教育委員会の指定を受けた高等学校で実施する。

なお、指定する高等学校、競技スポーツ及び募集枠については、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜のスポーツ推薦実施校、指定競技スポーツ及び募集枠等」（別表5）のとおりとする。

1 出願資格

- (1) 本人及び保護者の住所が和歌山県内にあるか、入学日までに和歌山県内にあることとする。

また、第2第1項に準ずる者のうち、令和8年4月から令和9年3月までの期間に卒業又は卒業見込みの者とし、かつ、次号の条件を満たすものとする。

- (2) 次のア及びイの条件を満たす者で、中学校長の推薦を得たものとする。

ア 特別活動及び校内外の活動等において優れた点が見られ、生活態度が良好であること。

イ スポーツ推薦を実施する高等学校が定める「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜のスポーツ推薦出願条件」（別表6）に適合すること。

2 志願校

- (1) 志願者は、スポーツ推薦を実施するすべての学校・学科（コース等）を志願することができる。

ただし、出願は1校1課程1学科（コース等）に限る。

- (2) 志願者は、同一校、同一課程に限り、第1志望として出願した学科（コース等）以外の学科（コース等）を一般選抜の第2志望として出願することができる。

3 一般出願

- (1) 出願受付期間及び出願先

出願受付期間は、次のとおりとし、和歌山県電子申請サービスで受け付ける。

受付月日	受付時間	出願先
令和9年2月19日（金）	午前9時から正午まで	和歌山県電子申請サービス※ ¹

※1 アクセス手順

和歌山県ホームページ → 相談窓口・電子申請・県報 → 電子申請 → 和歌山県電子申請サービスポータル → カテゴリー検索（13_教育委員会） → 令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜一般出願

- (2) 出願手続

ア 志願者の手続

入学志願者は、次の書類等を在学する中学校長に提出すること。

なお、他の都道府県から和歌山県立高等学校を志願する場合は、「Ⅳ 他の都道府県からの高等学校入学志願者等に関する手続について」による。

(ア) スポーツ推薦入学願（別記第14号様式）

(イ) 受検票（別記第2号様式）

(ウ) 入学考査手数料

スポーツ推薦入学願の所定の欄に、和歌山県証紙（全日制課程2,200円）をはることに。

イ 中学校長の手続

中学校長は、第3項第2号アの書類の記載事項に誤りのないことを確かめ、一般出願者報告書（別記第11号様式）※²に必要事項を入力し、別途指定する方法で、和歌山県電子申請サービス

から（県）学校教育局県立学校教育課長に提出すること。

※2 ダウンロード手順

和歌山県教育委員会ホームページ → 入試・採用・募集 → 入試 → 県立高校入学者選抜 → 令和9年度県立
高校入学者選抜 → 令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項 → 一般出願者報告書（別記第11号様式）

ウ 注意事項

（ア）スポーツ推薦入学願について

第2項第2号による志願者は、スポーツ推薦入学願の「志願学科（コース等）」の欄に志望順位別に学科（コース等）名を記入すること。また、校舎別の高等学校普通科への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「学科名（校舎名）」を、複数の学科やコースを一括して募集する「系」への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「系の名称」を記入すること。

（イ）受検票について

校舎別の高等学校普通科への志願者は、受検票の「志願学科（コース等）」の欄に「学科名（校舎名）」を、複数の学科やコースを一括して募集する「系」への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「系の名称」を記入すること。

（ウ）志願先の変更等について

第2第4項第3号に基づく志願先の変更及び第2第5項第2号ア（イ）による本出願からの出願はできない。

4 本出願

（1）出願受付期間及び場所

出願受付期間は、次のとおりとし、それぞれ志願先の高等学校（校舎別の高等学校についてはそれぞれの校舎）で受け付ける。

受付月日	受付時間	場所
令和9年3月2日（火）	午前9時から午後4時まで	志願先の高等学校
令和9年3月3日（水）	午前9時から午後3時まで	志願先の高等学校

郵送の場合は、「書留」とし、令和9年2月25日（木）から3月2日（火）までの消印のあるものに限る（受検票等の返信用封筒と切手を同封すること。）。

なお、郵送の場合は、志願先の高等学校へあらかじめ電話連絡すること。

（2）出願手続

ア 中学校長の手続

中学校長は、志願者から提出された書類の記載事項に誤りのないことと、スポーツ推薦入学願の所定の欄に和歌山県証紙（全日制課程2,200円）がはられていることを確かめるとともに、志願者に係る次の書類（作成は第2第5項第2号イに準じて行う。）を作成し、スポーツ推薦入学願、受検票他、必要書類とあわせて志願先の高等学校長に提出すること。

（ア）スポーツ推薦書（別記第15号様式）

（イ）調査書（別記第7号様式）

（ウ）副申書（別記第3号様式）

(エ) 学力検査等特別措置願（別記第4号様式）

イ 高等学校長の手続

第2第5項第2号ウに準じて行う。

5 学力検査等

出願者は、学力検査及びスポーツ実技検査等を受けるものとする。

なお、スポーツ実技検査等については、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜のスポーツ推薦におけるスポーツ実技検査等」（別表7）のとおりとする。

(1) 検査期日と日程

学力検査等の期日及び日程は、次のとおりとし、受検者は、学力検査当日午前9時までに検査場所に集合すること。

ア 期日 学力検査 令和9年3月10日（水）

スポーツ実技検査等 令和9年3月11日（木）

イ 日程 次の日程により実施する。

第1日（学力検査）

9:00	9:25	10:15	10:30	11:20	11:35	12:25	13:10	14:00	14:15	15:05
点呼 入場	国語	休憩	社会	休憩	数学	(昼食)	理科	休憩	外国語 (英語)	

第2日（スポーツ実技検査等）

9:00
スポーツ実技検査等

（注）実施時間帯は、実施校により異なるため、当該高等学校長の指示による。

(2) 検査場所

学力検査、スポーツ実技検査等は、原則として出願先高等学校で行う。

ただし、和歌山北高等学校普通科への出願者のスポーツ実技検査等については、和歌山北高等学校の西校舎で行う。

(3) 検査当日の注意

ア 受検者は、必ず受検票及び筆記用具を持参し、学力検査受検中は、受検票を机の上に置くこと。

イ 受検者がやむを得ず遅刻した場合、当該受検者は、出願先高等学校長の許可を得たうえで検査場に入ること。

ウ スポーツ実技検査等の実施時間帯は、出願先高等学校長の指示するところによるので留意すること。

エ スポーツ実技検査を受ける者は、出願先高等学校長の指示に従い、受検できる服装等を準備すること。

オ 受検者がやむを得ない事情で受検できなくなった場合は、第2第8項第4号オに準ずる。

6 入学者の選抜

(1) 高等学校長は、学力検査、スポーツ実技検査等の結果及びスポーツ推薦書、調査書等を総合して、厳正、公平かつ適正に入学者の選抜を行うこと。

- (2) スポーツ推薦で合格しなかった者は、第2第10項第3号に準じ、一般選抜において合否を判定するものとする。

7 合格者の発表

令和9年3月18日（木）午前10時に各検査場所において一斉に掲示する。また、高等学校長は、選考結果通知書（別記第5号様式）を中学校長に送付するものとする。ただし、選考結果通知書は、各高等学校で作成すること。

8 実施上の留意事項

第2第13項に準ずる。

9 その他の事項

- (1) 中学校長は、スポーツ推薦にあたり、厳正、公平かつ適正を期するため、推薦委員会を設けること。
- (2) 高等学校長は、スポーツ実技検査等の円滑な実施と選考の厳正、公平かつ適正を期するため、スポーツ推薦選抜委員会を設けること。
- (3) 前各項のほか、スポーツ推薦に関し必要な事項は、「第2 一般選抜」各項の規定を準用する。

第4 追募集

追募集は、合格者が募集定員に満たない学科（コース等）で実施する。

1 出願資格

出願資格は、第2第1項に定めるとおりとする。ただし、既に和歌山県内の公立高等学校に合格している者、特別支援学校高等部に進学が決定している者及び再学力検査の受検を許可されている者を除く。

2 追募集枠

追募集枠の通知は、次の各号により行う。

- (1) (県) 学校教育局県立学校教育課及び各市町村教育委員会において、追募集枠一覧表を令和9年3月18日（木）午後2時に掲示する。

なお、掲示場所については、(県) 学校教育局県立学校教育課及び各市町村教育委員会に問い合わせること。

- (2) 中学校長には、各市町村教育委員会を通じて通知する。

3 出願受付期間及び場所

出願受付期間は、次のとおりとし、それぞれ志願先の高等学校（分校についてはそれぞれの分校、校舎別の高等学校についてはそれぞれの校舎、新宮高等学校については課程・学科（コース等）別に指定する校舎）で受け付ける。

令和9年3月24日（水）	午前9時から午後4時まで
--------------	--------------

4 出願手続

- (1) 志願者の手続

入学志願者は、次の書類等を在学又は出身校の中学校長に提出すること。ただし、中学校在学及び卒業の者以外の志願者については、次の書類のほかに高等学校入学資格を証する書類を添付し、直接、志願先の高等学校長に提出すること。

ア 入学願（別記第16号様式）

イ 受検票（別記第2号様式）

ウ 入学考査手数料

入学願の所定の欄に、和歌山県証紙（全日制課程2,200円、定時制課程950円）をはること。

- (2) 中学校長の手続

中学校長は、前号の書類の記載事項に誤りのないことと、入学願の所定の欄に和歌山県証紙（全日制課程2,200円、定時制課程950円）がはられていることを確かめるとともに、調査書（別記第7号様式）及び必要に応じて副申書（別記第3号様式）、学力検査等特別措置願（別記第4号様式）を作成し、入学願、受検票他、必要書類とあわせて志願先の高等学校長に（分校についてはそれぞれの分校に、校舎別の高等学校についてはそれぞれの校舎に、新宮高等学校については課程・学科（コース等）別に指定する校舎に）提出すること。

- (3) 高等学校長の手続

第2第5項第2号ウに準じて行う。

- (4) 注意事項

ア 入学願について

第2第3項第2号により志願する者は、入学願の「志願学科（コース等）」の欄に志望順位別

に学科（コース等）名を、定時制課程については昼間、夜間の別も記入すること。また、校舎別の高等学校普通科への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「学科名（校舎名）」を、複数の学科やコースを一括して募集する「系」への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「系の名称」を記入すること。

令和9年3月中学校卒業見込みの者以外の志願者は、入学願の「卒業後の状況」の欄に最終学校卒業後の履歴等を記入すること。

イ 受検票について

分校への志願者は、受検票の「志願校」の欄にその志願先の分校名を記入すること。また、校舎別の高等学校普通科への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「学科名（校舎名）」を、複数の学科やコースを一括して募集する「系」への志願者は、「志願学科（コース等）」の欄に「系の名称」を記入すること。

5 学力検査等

出願者は、令和9年度和歌山県立高等学校入学者追募集学力検査（以下「追学力検査」という。）及び面接を受けるものとする。また、高等学校長は、追学力検査及び面接のほかに作文又は小論文、実技による検査（以下「実技検査等」という。）を実施することができる。

ただし、令和9年3月中学校卒業見込みの者以外の出願者には、追学力検査、面接、実技検査等終了後、別途、面接を実施するものとする。

各学校の実施内容については、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の学校別実施概要（追募集）」（別表8）のとおりとする。

(1) 追学力検査と配点

ア 追学力検査

総合問題とする。総合問題の対象教科は、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）とする。

イ 配点

総合問題は100点満点とする。

(2) 検査期日と日程

追学力検査等の期日及び日程は、次のとおりとし、受検者は、追学力検査当日午前9時までに検査場所に集合すること。

ア 期日 令和9年3月26日（金）

イ 日程 次の日程により実施する。

9:00	9:25	10:25	10:40
点呼入場	追学力検査 (総合問題)	休憩	面接、実技検査等

(3) 検査場所

追学力検査、面接、実技検査等は、原則として出願先高等学校（分校についてはそれぞれの分校、校舎別の高等学校についてはそれぞれの校舎、新宮高等学校については課程・学科（コース等）別に指定する校舎）で行う。

(4) 検査当日の注意

ア 受検者は、必ず受検票及び筆記用具を持参し、追学力検査受検中は、受検票を机上に置くこと。

イ 受検者がやむを得ず遅刻した場合、当該受検者は、出願先高等学校長の許可を得たうえで検査場に入ること。

ウ 面接、実技検査等の実施時間帯は、出願先高等学校長の指示するところによるので留意すること。

エ 実技検査を受ける者は、出願先高等学校長の指示に従い、受検できる服装等を準備すること。

6 定時制課程における満 20 歳以上特別措置

第 2 第 9 項に準じて行う。

7 入学者の選抜

高等学校長は、追学力検査、面接等の結果及び調査書等を総合して、厳正、公平かつ適正に入学者の選抜を行うこと。

8 合格者の発表

令和 9 年 3 月 30 日（火）午前 10 時に各検査場所において一斉に掲示する。

9 実施上の留意事項

- (1) 中学校長は、合格者の生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）を令和 9 年 4 月 1 日（木）までに、進学先の高等学校長に提出すること。

なお、中学校において生徒健康診断票を保存している過年度卒業生（令和 4 年 3 月～令和 8 年 3 月中学校卒業生）についても、同様に提出すること。

- (2) 高等学校長は、入学前に行う合格者及び保護者への諸連絡については、受検者等に十分配慮して行うこと。
- (3) 前各項のほか、追募集に関し必要な事項は、「第 2 一般選抜」各項の規定を準用する。

第5 再学力検査

再学力検査は、一般選抜で再学力検査受検許可書を交付した高等学校において、追募集と同期日、同日程で実施する。

1 受検資格

一般選抜に出願し、第2第8項第4号オにより、再学力検査受検許可書の交付を受けた者とする。

2 学力検査等

第4第5項に準じて行う。

3 入学者の選抜

第2第10項及び第4第7項に準じて行い、再学力検査の受検者が有利又は不利になることのないよう十分配慮すること。

4 合格者の発表

第4第8項に準じて行う。

5 実施上の留意事項

前各項のほか、再学力検査に関し必要な事項は、「第4 追募集」各項の規定を準用する。

別記第1号様式（第1〔1〕第4項、第1〔2〕第5項、第1〔3〕第4項、第1〔4〕第4項、第1〔5〕第5項、第1〔6〕第4項関係）

入 学 願

（特色化選抜【連携型中高一貫・農業・宇宙・地域・学際・芸術】出願用）

和歌山県証紙をはる。

全日制課程 2,200 円

（自分で消印しない。）

貴校全日制課程（	分校）への特色化選抜【	（ 連携型中高一貫 農業（県内募集） 農業（全国募集） 宇 宙 地 域 学 際 芸 術 ）	】による
入学を志願します。			
なお、合格が内定された場合には、相違なく入学することを確認します。			
令和 年 月 日			
和歌山県立		高等学校長 様	
(ふりがな) 本人氏名（自署）			
平成 年 月 日生			
(ふりがな) 保護者氏名（自署）			
志願学科 (コース等)			

本人	現住所	〒	—
	電話番号	()	
	学業	令和 年 月 日	(学校 分校) 卒業見込み
保護者	現住所	〒	—
	本人との続柄		

(注) 募集別は、該当するものを○で囲むこと。

(表)

受 検 票	
※ 受 検 番 号	
志 願 校	志願学科（コース等）
高等学校（ 分校）	
（ふりがな） 氏 名	
生 年 月 日	平成 年 月 日 生
現 住 所	
学 校 名	学校 （ 分校）
卒 業 年 月 日	令和 年 月 日 平成 年 月 日 卒業
備 考	※受付印

(注) ※印は、高等学校において記入すること。

(裏)

受検上の留意事項

- 1 受検場所へは、時間にゆとりをもって行き、途中、交通事故などに十分注意する。
- 2 遅刻の理由その他について、正当と認められる場合はそれ以後受検することができるので、万一遅刻する場合は、あらかじめ高等学校長に届けておき到着後受検したい旨を申し出る。
- 3 検査前に受検上の注意事項の説明があるので、よく聴いて間違いのないようにする。
- 4 受検票は、学力検査受検中必ず机の上に置いておく。
- 5 問題冊子、解答用紙とも必ず受検番号を記入する。
- 6 どの教科を受検する場合でも机の上には鉛筆（シャープペンシルも可）等の筆記用具だけを用意する。
- 7 問題の印刷が悪くてわからないときは、黙って手を挙げ、許可を受けてから質問する。ただし、問題の内容については、質問できない。
- 8 面接を受ける場合、受検票は、面接開始時に面接委員に提示する。

特色化選抜日時	令和9年1月28日(木)午前9時から
一般選抜日時 スポーツ推薦日時	学力検査 令和9年3月10日(水)午前9時から 面接・実技検査等 令和9年3月11日(木)
追募集日時	令和9年3月26日(金)午前9時から

別記第3号様式（第1〔1〕第4項、第1〔2〕第5項、第1〔3〕第4項、第1〔4〕第4項、第1〔5〕第5項、第1〔6〕第4項、第1〔7〕第4項、第1〔8〕第5項、第2第5項、第3第4項、第4第4項関係）

副 申 書

令和 年 月 日

和歌山県立 高等学校長 様

学 校 名

校長氏名

志願者氏名 _____ 平成 年 月 日生

志願学科（コース等）名 _____

上記の志願者について、下記のとおり副申します。

記

別記第4号様式（第1〔1〕第4項、第1〔2〕第5項、第1〔3〕第4項、第1〔4〕第4項、第1〔5〕第5項、第1〔6〕第4項、第1〔7〕第4項、第1〔8〕第5項、第2第5項、第3第4項、第4第4項関係）

学力検査等特別措置願

令和 年 月 日

和歌山県立 高等学校長 様

学 校 名

校長氏名

志願者氏名 _____ 平成 年 月 日生

志願学科（コース等）名 _____

上記の志願者について、下記の理由により、特別の措置をお願いします。

記

（障害の程度（〇〇デシベル等）や日本語理解の程度及び学校の授業時に講じた措置等を具体的に記入すること。）

別記第5号様式（第1〔1〕第6項、第1〔2〕第10項、第1〔3〕第9項、第1〔4〕第9項、第1〔5〕第10項、第1〔6〕第9項、第1〔7〕第9項、第1〔8〕第10項、第3第7項関係）

令和 年 月 日

学校長 様

高等学校名

校長氏名



選 考 結 果 通 知 書

貴校からの

特色化選抜【連携型中高一貫】
特色化選抜【 農 業 】
特色化選抜【 宇 宙 】
特色化選抜【 地 域 】
特色化選抜【 学 際 】
特色化選抜【 芸 術 】
特色化選抜【スポーツ健康科学】
特色化選抜【 スポーツ 】
ス ポ ー ツ 推 薦

の出願者について、下記のとおり決定

したので通知します。

記

課程名	志願学科 (コース等)名	受検番号	氏 名	選考結果		備 考
				合	否	

- (注) 1 募集別は、該当するものを○で囲むこと。
2 「選考結果」は、合格の場合には「合」の欄に、不合格の場合には「否」の欄に○を記入すること。

志 願 理 由 書	
(特色化選抜【農業・宇宙・地域・学際・芸術・スポーツ健康科学・スポーツ】用)	
令和 年 月 日	
和歌山県立	高等学校長 様
(ふりがな) 本人氏名 (自署)	
平成 年 月 日生	
(ふりがな) 保護者氏名 (自署)	
貴校全日制課程への特色化選抜【	農業 (県内募集) 農業 (全国募集) 宇 宙 地 域 学 際 芸 術 スポーツ健康科学 ス ポ ー ツ による入学を志願します。
記	
志願の動機、理由について (本人直筆のこと)	

– 45 –

別記第7号様式（第1〔2〕第5項、第1〔3〕第4項、第1〔4〕第4項、第1〔5〕第5項、第1〔6〕第4項、第1〔7〕第4項、第1〔8〕第5項、第2第5項、第3第4項、第4第4項関係）

B 4 判

令和9年度和歌山県立高等学校入学志願者調査書

受検番号			記入責任者氏名														
志 願 者					各 教 科 等 の 学 習 の 記 録												
(ふりがな) 氏 名	性 別		平 成 年 月 日 生	教 科	観 点 別 学 習 状 況			評 定			学 年	総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録					
					観 点	学 年		学 年									
現住所	卒 業 令和 年 月 日 卒業見込み 平成 年 月 日 卒業		生徒成績 一覧表の 番号	国 語	①							1					
					②												
					③												
					④												
					⑤												
編入学 転入学	令和 年 月 日 編 入 学 平成 年 月 日 転 入 学			社 会	①						2						
					②												
					③												
					④												
欠 席 等 の 状 況				数 学	①						3						
区分 学年	欠 席 日 数	備 考	②														
			③														
1			④														
2			理 科	①							特別活動に関する特記事項						
				②													
				③													
				④													
3			音 楽	①							校内外の活動等に関する特記事項						
				②													
				③													
				④													
健康の状況に関する特記事項				美 術	①						部活動等						
	②																
	③																
	④																
	総 合 所 見				保 健 体 育	①						ボランティア 活動等					
	②																
	③																
	④																
				技 術 ・ 家 庭	①												
②																	
③																	
④																	
			外 国 語	①							資格・ 特技等						
				②													
				③													
				④													
				合 計													

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日
学 校 校長氏名 印

推 薦 書
（特色化選抜【農業（県内募集）】用）

令和 年 月 日

和歌山県立 高等学校長 様

学 校 名

校長氏名

下記の者は、貴校特色化選抜【農業（県内募集）】入学者として適当と認められますので、
本人の志願理由書を添えて推薦します。

記

氏 名 _____

平成 年 月 日 生

別記第9号様式（第1〔7〕第4項、第1〔8〕第5項関係）

（表）

入 学 願

（特色化選抜【スポーツ健康科学・スポーツ】出願用）

和歌山県証紙をはる。

全日制課程 2,200 円

（自分で消印しない。）

貴校全日制課程への特色化選抜【

スポーツ健康科学
ス ポ ー ツ

】による入学を志願します。

なお、合格が内定された場合には、相違なく入学することを確約します。

令和 年 月 日

和歌山県立

高等学校長 様

（ふりがな）
本人氏名（自署）

平成 年 月 日生

（ふりがな）
保護者氏名（自署）

志願学科（コース等）

競技スポーツ名

出願条件を満たす競技成績等

本人	現住所	〒 —	
	電話番号	()	
	学業	令和 年 月 日 ()	学校 分校) 卒業見込み
保護者	現住所	〒 —	
	本人との続柄		

（注）1 募集別は、該当するものを○で囲むこと。

2 入学願の「出願条件を満たす競技成績等」の欄には、出願条件を満たす競技成績等から1つについて、大会等の正式名称、主催団体、競技・種目名、順位を記入し、それを証明する個人名の入った客観的な書類（賞状等）のコピー（縮小・折り曲げ可）を、裏面に貼付すること。

別記第9号様式（第1〔7〕第4項、第1〔8〕第5項関係）

（裏）

（枠内に剥がれないように貼付のこと。）

別記第 10 号様式（第 2 第 4 項関係）
（表）

入 学 願
（一般選抜出願用）

和歌山県証紙をはる。
全日制課程 2,200 円
定時制課程 950 円
（自分で消印しない。）

貴校 <table><tr><td>全日制</td></tr><tr><td>定時制</td></tr></table> 課程（ 分校）への入学を志願します。					全日制	定時制
全日制						
定時制						
令和 年 月 日						
和歌山県立 高等学校長 様						
(ふりがな) 本人氏名（自署）						
平成 年 月 日生						
(ふりがな) 保護者氏名（自署）						
志願学科 (コース等)	第 1 志望		第 2 志望			

本人	現 住 所	〒 ー		
	電 話 番 号	()		
	学 業	令和 年 月 日 平成 年 月 日	学校 卒業見込み (分校) 卒業	
	卒業後の状況			
保護者	現 住 所	〒 ー		
	本人との続柄			

(注) 1 課程別等は、該当するものを○で囲むこと。
2 志願者が成年年齢に達しているときは、「保護者氏名（自署）」及び「保護者」の欄の記入は要しない。

別記第 10 号様式（第 2 第 4 項関係）
（裏）

一般出願できなかった場合、その理由を記入すること。（第 2 第 5 項第 2 号ア（イ）関係）

学校長等副申（上記に記載した場合のみ記入すること。）

令和 年 月 日
学 校 名
校長氏名



一般出願者報告書
(一般選抜・スポーツ推薦)

令和 年 月 日

和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課長 様

学 校 名
校長氏名

一般出願者を下記のとおり報告します。

記

合計人数	
------	--

番号	出願者氏名	出願先の高等学校	学科名（コース等）	課程	選抜方法	競技スポーツ名	全国募集枠
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

(注) 1 一般選抜とスポーツ選抜は同じシートで作成すること。
2 スポーツ推薦出願者については、希望する競技スポーツ名を記入すること。

再学力検査受検願

令和 年 月 日

和歌山県立

高等学校長 様

学 校 名

校長氏名

下記の理由により、再学力検査を受検させていただくようお願いします。

記

受検番号	志願者氏名
理由	

----- 切取線（切り取らないで提出する。） -----

再学力検査受検許可書

令和 年 月 日

学校長 様

高等学校名

校 長 氏 名



下記の者に、追募集と同日程で行われる再学力検査の受検を許可します。

記

受検番号

志願者氏名

定時制課程満 20 歳以上特別措置申請書

令和 年 月 日

和歌山県立

高等学校長 様

（ふりがな）
本人氏名（自署）

平成

年 月 日生

昭和

志願学科（コース等）名

令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項第 2 第 9 項により、
定時制課程満 20 歳以上特別措置の適用を申請します。

和歌山県証紙をはる。

全日制課程 2,200 円

（自分で消印しない。）

ス ポ ー ツ 推 薦 入 学 願

貴校全日制課程へのスポーツ推薦による入学を志願します。

令和 年 月 日

和歌山県立 高等学校長 様

(ふりがな)
本人氏名 (自署)

平成 年 月 日生

(ふりがな)
保護者氏名 (自署)

志願学科 (コース等)	第 1 志望		第 2 志望	
希 望 す る 競 技 ス ポ ー ツ 名				

志願の動機、理由	
----------	--

本人	現 住 所	〒 —
	電 話 番 号	()
	学 業	令和 年 月 日 (学校 分校) 卒業見込み
保護者	現 住 所	〒 —
	本人との続柄	

ス ポ ー ツ 推 薦 書

令和 年 月 日

和歌山県立 高等学校長 様

学 校 名

校長氏名

下記の者は、貴校スポーツ推薦入学者として適当と認め、推薦します。
また、活動状況は事実に相違ないことを証明します。

記

氏 名 _____ 平成 年 月 日生

志願学科 (コース等)	第 1 志望		第 2 志望	
希望する競技スポーツ名			備考	

活動状況	
------	--

- (注) 1 次の高等学校の志願者で、陸上競技を希望する者は（ ）内の検査項目から 1 つを選んで「備考」欄に記入すること。
和歌山工業高等学校（助走付き 30m 走、1000m 走、砲丸投げ）
熊野高等学校（50m スピードバウンディング、1000m 走、砲丸投げ）
- 2 「活動状況」欄には、レギュラーか否か、ポジション等日頃の活動内容等を記入すること。
- 3 「受検番号」欄は記入しないこと。

本人	現住所	〒	—
	電話番号	()	
	学業	令和 平成	年 月 日 (学校 卒業見込み 分校) 卒業
	卒業後の状況		
保護者	現住所	〒	—
	本人との続柄		

– 57 –

申 告 書

令和 年 月 日

和歌山県立和歌山高等学校長 様

(ふりがな)
本人氏名（自署）(ふりがな)
保護者氏名（自署）

令和9年度和歌山県立和歌山高等学校の特色化選抜【芸術】における実技検査の実施について、次のとおり申告します。

学 校 名		電話番号	
自宅住所		電話番号	

実技内容	①音楽（声楽）		
	②音楽（器楽）	ピアノ	フルート
		オーボエ	ベークラリネット
		バスクラリネット	ファゴット
		アルトサクソフーン	テナーサクソフーン
		バリトンサクソフーン	ホルン
		トランペット	トロンボーン
		ユーフォニアム	チューバ
		ヴァイオリン	クラシックギター
		スネアドラム	マリンバ
	③美術		
	④書道		

- （注） 1 実技内容については、①～④から1つ選び、番号の左の空欄に○印を記入すること。
 2 ②を選んだ場合は楽器を1つ選択し、楽器の名称の左の空欄に○印を記入すること。また、ピアノを選んだ場合は、実技検査で演奏する曲の楽譜を申告書とともに提出すること。
 3 申告後の変更は認めない。
 4 「受検番号」欄は記入しないこと。

申 告 書

令和 年 月 日

和歌山県立和歌山北高等学校長 様

（ふりがな）
本人氏名（自署）

（ふりがな）
保護者氏名（自署）

令和9年度和歌山県立和歌山北高等学校スポーツ健康科学科の一般選抜における実技検査について、次のとおり申告します。

選 択 競 技 名	備 考

- （注） 1 陸上競技を希望する者については、「備考」欄に下記の検査項目から1つを選んで記入すること。（100m走、1000m走、走り幅とび、砲丸投げ）
- 2 記入しないところは斜線（＼）を引くこと。
- 3 申告後の変更は認めない。
- 4 「受検番号」欄は記入しないこと。
- 5 スポーツ健康科学科を第2志望とする場合も提出すること。
- 6 志願者が成年年齢に達しているときは、「保護者氏名（自署）」の欄の記入は要しない。

Ⅱ 令和９年度和歌山県立高等学校入学者選抜 (通信制課程) 実施要項

1 設置校

通信制課程を設置する県立高等学校は、次のとおりである。

- ・和歌山県立伊都中央高等学校
〒649-7203 橋本市高野口町名古屋 5 5 8
- ・和歌山県立きのくに青雲高等学校
〒640-8137 和歌山市吹上五丁目 6 - 8
- ・和歌山県立南紀高等学校
〒646-0024 田辺市学園 1 - 8 8
- ・和歌山県立新宮高等学校
〒647-0044 新宮市神倉三丁目 2 - 3 9

2 出願資格

出願することができる者は、和歌山県内に住所を有する者もしくは勤務地が和歌山県内にある者又はその他特別の事由により志願先の高等学校長が適当と認める者とし、かつ、次のいずれかに該当するものとする。ただし、科目履修生として特定の科目を履修しようとする者は、次に掲げる者以外のものであっても、相当年齢に達しており、志願先の高等学校長が該当科目を履修することができると認めたときは、当該高等学校に出願することができる。

- (1) 中学校、義務教育学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業又は令和９年３月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了（以下「卒業」に含める。）又は令和９年３月修了見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における９年の課程を修了又は修了見込みの者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了又は修了見込みの者
- (5) 旧青年学校本科第１学年又は旧中等学校第３学年を修了した者、その他文部科学大臣の指定した者
- (6) 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された生徒で、文部科学大臣が別に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) 出願先の高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願受付期間及び場所

出願受付期間は、次のとおりとし、それぞれ志願先の高等学校で受け付ける。ただし、出願にあたっては、志願先の高等学校に電話等で問い合わせ、必ず事前説明を受けること。

令和９年３月３日（水）から 令和９年３月３１日（水）まで （土曜日、日曜日、祝日は除く。）	午前９時から午後３時まで
---	--------------

郵送の場合は、「通信制課程出願」と明記したうえ、「書留」とし、令和９年３月３日（水）から令和９年３月３１日（水）までの消印のあるものに限る。

なお、出願先の高等学校長がやむを得ないと認めた場合は、令和 9 年 4 月 8 日（木）まで出願を受け付けることができる。

4 出願手続

入学志願者は、次の書類等を志願先の高等学校長に提出すること。ただし、令和 9 年 3 月中学校卒業見込みの者は、在学する中学校長を経て、提出すること。

- (1) 入学願（別記第 1 号様式）
- (2) 令和 9 年度和歌山県立高等学校入学志願者調査書（以下「調査書」という。）（別記第 2 号様式）
令和 3 年 3 月以前の中学校卒業者については、調査書に代えて中学校卒業証明書を提出すること。

5 入学者の選抜

- (1) 出願者は、出願先高等学校長が実施する面接等を受けるものとする。なお、面接等の日時等については、出願先高等学校長が指定する。
- (2) 高等学校長は、中学校長から提出された調査書等（又はこれに相当する書類）及び面接等の結果を総合して、厳正、公平かつ適正に入学者の選抜を行うこと。

6 合格者の発表

令和 9 年 4 月 7 日（水）まで（第 3 項なお書きにより出願した者については、出願受付後 10 日以内）に受検者に対し通知書を発送する。

7 入学資格認定検査

第 2 項第 7 号に該当する旨の認定については、令和 9 年 3 月 12 日（金）に志願先の高等学校で行う。受検希望者は、令和 9 年 3 月 3 日（水）正午までに、志願先の高等学校長に願い出ること。

8 実施上の留意事項

- (1) 中学校長は、合格者の生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）を令和 9 年 4 月 14 日（水）までに、進学先の高等学校長に提出すること。
- (2) 令和 9 年 3 月中学校卒業見込みの者以外の合格者は、和歌山県立高等学校入学者健康診断票（別記第 3 号様式）を令和 9 年 4 月 14 日（水）までに、進学先の高等学校長に提出すること。（令和 9 年 1 月 1 日以降に受診したものとする。）
- (3) 前各項のほか、入学者選抜に関し必要な事項は、出願先の高等学校長の定めるところによる。

入 学 願
(通信制課程出願用)

貴校通信制課程への入学を志願します。		
令和 年 月 日		
和歌山県立 高等学校長 様		
(ふりがな) 本人氏名 (自署)		
平成 年 月 日生 昭和		
(ふりがな) 保護者氏名 (自署)		
志 願 学 科		
本 人	現 住 所	〒 ー
	電 話 番 号	()
	学 業	令和 年 月 日 (学校 卒業見込み 平成 年 月 日 (分校) 卒 業 昭和
	卒業後の状況	
保 護 者	現 住 所	〒 ー
	本人との続柄	

(注) 志願者が成年年齢に達しているときは、「保護者氏名 (自署)」及び「保護者」の欄の記入は要しない。

令和9年度和歌山県立高等学校入学志願者調査書

受検番号		記入責任者氏名											
志 願 者				各 教 科 等 の 学 習 の 記 録									
(ふりがな) 氏 名	平成 年 月 日生		性 別	教 科	観点別学習状況			評 定			学年	総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録	
					観 点	学 年		学 年					
現住所				国 語	①							1	
					②								
					③								
					④								
					⑤								
卒 業	令和 年 月 日 平成 卒 業	卒業見込み 卒業	生徒成績 一覧表の 番号	社 会	①							2	
編入学 転入学	令和 年 月 日 平成 編 入 学 転 入 学		②										
			③										
			④										
			⑤										
欠 席 等 の 状 況				数 学	①							3	
区分 学年	欠席 日数	備 考	②										
			③										
			④										
			⑤										
1			理 科	①							特別活動に関する特記事項		
2				②									
3				③									
4				④									
5				⑤									
健康の状況に関する特記事項				音 楽	①							校内外の活動等に関する特記事項	
			②										
			③										
			④										
			⑤										
総 合 所 見				美 術	①							部活動等	
			②										
			③										
			④										
			⑤										
			保 健 体 育	①							ボランティア 活動等		
				②									
				③									
				④									
				⑤									
			技 術 ・ 家 庭	①							資格・ 特技等		
				②									
				③									
				④									
				⑤									
			外 国 語	①									
				②									
				③									
				④									
				⑤									
合 計													

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

_____学 校 校長氏名_____印

和歌山県立高等学校入学者健康診断票

氏 名		性別		平成 昭和	年	月	日生	
視 力	右	()						
	左	()						
聴 力	右							
	左							
結 核 の 有 無	判定	A ₁	A ₂	B ₁	B ₂	C ₁	C ₂	D ₃
心 臓 の 疾 病 及 び 異 常								
尿								
そ の 他 の 疾 病 及 び 異 常								
主 な 既 往 症								
医 師 の 所 見								
上記のとおり相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 医 療 機 関 名 医 師 名 ㊞								

(注) 結核の有無の記入については、次の学校保健安全法施行規則別表第1に示されている指導区分に該当する判定を選択すること。

区 分	内 容
生活規正の面	A (要休業) 授業を休む必要のあるもの
	B (要軽業) 授業に制限を加える必要のあるもの
	C (要注意) 授業をほぼ平常に行ってよいもの
	D (健 康) 全く平常の生活でよいもの
医療の面	1 (要医療) 医師による直接の医療行為を必要とするもの
	2 (要観察) 医師による直接の医療行為を必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とするもの
	3 (健 康) 医師による直接、間接の医療行為を全く必要としないもの

Ⅲ 令和９年度和歌山県立高等学校入学志願者 調査書等の作成について

１ 調査書の作成

令和９年度和歌山県立高等学校入学志願者調査書（以下「調査書」という。）のうち、「志願者」、「各教科等の学習の記録」、「欠席等の状況」、「特別活動に関する特記事項」及び「校内外の活動等に関する特記事項」欄は、「中学校生徒指導要録」の記載事項に基づき記入すること。また、「健康の状況に関する特記事項」欄は、令和９年３月中学校、義務教育学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）卒業見込みの入学志願者に限り記入することとし、生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）の記載事項に基づき記入するほか、次の事項に留意して作成すること。

なお、調査書の作成の期日については、令和９年２月５日（金）現在とする。ただし、特色化選抜については、令和８年１２月２５日（金）現在とする。

- (1) 受検番号は高等学校において記入すること。
- (2) 記入責任者は、原則として当該生徒の学級担任とすること。
- (3) 「志願者」の欄について

ア「性別」欄は、男女の別を記入すること。

イ「生徒成績一覧表の番号」欄については、別途通知する「令和９年度和歌山県立高等学校入学者選抜に係る生徒成績一覧表の提出について」による指示に従って記入すること。

ウ「卒業」欄の卒業見込み、卒業の別は、該当するものを○で囲むこと。

エ「編入学・転入学」欄の編入学、転入学の別は、該当するものを○で囲むこと。

- (4) 「各教科等の学習の記録」の欄について

ア「観点別学習状況」欄は、「中学校生徒指導要録」に記載されている評価の「Ａ」及び「Ｃ」を記入し、「Ｂ」の場合は空欄とすること。ただし、第３学年の記入については、令和９年２月５日（金）現在における評価とすること。ただし、特色化選抜については、令和８年１２月２５日（金）現在とする。

なお、各教科の①、②、③、④及び⑤の欄は、文部科学省から示された「中学校生徒指導要録」の様式に記載されている順序による観点の項目とする。観点の項目のない学年には、斜線を引くこと。

イ「評定」欄について

第１・第２学年については、「中学校生徒指導要録」に記載されている各教科の５段階評定を記入すること。

また、第３学年については、令和９年２月５日（金）現在での５段階評定を記入すること。ただし、特色化選抜については、令和８年１２月２５日（金）現在とする。

ウ「合計」欄について

学年ごとに全教科の評定を合計して記入すること。

- (5) 「総合的な学習の時間の記録」欄について

各学校において作成された評価の観点に基づき、生徒のよい点や進歩の状況などを踏まえ、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記載すること。

- (6) 「欠席等の状況」の欄について

ア「第3学年」欄は、令和9年2月5日（金）現在で記入すること。ただし、特色化選抜については、令和8年12月25日（金）現在とする。

イ「備考」欄には、主な欠席理由とその日数について記入すること。特に記入事項のない場合には、斜線を引くこと。（以下(7)から(9)も同様。）

(7) 「健康の状況に関する特記事項」欄について

志願者の健康の状況に関して特に配慮すべきことがある場合のみ、具体的に記入すること。

(8) 「特別活動に関する特記事項」欄について

顕著な特徴が見られる場合、生徒の長所に着目して、その事実について具体的に記入すること。

(9) 「校内外の活動等に関する特記事項」の欄について

「部活動等」、「ボランティア活動等」及び「資格・特技等」に関し、その事実について具体的に記入すること。

ア「部活動等」欄について

部活動における活動状況について、その事実について具体的に記入すること。

(ア) 大会等の実績を有する場合は、その大会等の正式名称と主催団体等を記入すること。

[記載例]

- ・バレーボール部に所属し、〇〇年度□□近畿大会（▽▽主催）に出場

(イ) 普段の活動状況を具体的に記入すること。

[記載例]

- ・バスケットボール部において、1年生の時からレギュラーメンバー入りを目指して練習に励み、3年生ではレギュラーメンバー入りを果たした。
- ・吹奏楽部の部長として部員をまとめるとともに、トランペットを担当し、3年生の時は、パートリーダーとして後輩の指導等を熱心に行った。

イ「ボランティア活動等」欄について

ボランティア活動及び善行等について、その事実を具体的に記入すること。

[記載例]

- ・福祉施設を定期的に訪問し、社会福祉団体から感謝状を受けた。

ウ「資格・特技等」欄について

各種公的団体等によって段級位等の資格を受けた者及びそれに準ずる特技のある者について、具体的に記入すること。特に、資格等については、認定団体も記入すること。

[記載例]

- ・柔道初段（講道館）、珠算2段（全国珠算教育連盟）、英語検定3級（日本英語検定協会）、ギターの演奏

(10) 「総合所見」欄について

入学者選抜及び高校教育を受けるにあたって特に配慮を要すること、並びに生徒の将来の進路に対する希望等について、生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを積極的に評価し、総合的に記入すること。

(11) 中学校長は、「中学校生徒指導要録」及び「生徒健康診断票」の記載事項と照合するなどして、調査書の記入事項が事実と相違ないことを確認のうえ、証明すること。

Ⅳ 他の都道府県からの高等学校入学志願者等 に関する手続について

1 他の都道府県（以下「他府県」という。）から和歌山県立高等学校を志願する者の手続について

(1) 和歌山県立高等学校全日制課程への志願者

ア 他府県から和歌山県立高等学校全日制課程に入学を志願する者で、次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当するものは、出願にあたって、県教育委員会の許可を受けなければならない。

（ア）本人及び保護者の住所が和歌山県内にあるか、入学日までに和歌山県内に居住が確実な者

（イ）隣接他府県に居住する者で、和歌山県立高等学校以外の高等学校の所在地が著しく遠隔で、通学が困難であると認められる者

（ウ）居住する他府県の高等学校に志望する学科が設置されていない場合で、その住所から和歌山県内の高等学校に通学できる者

イ 申請手続

（ア）該当者は、和歌山県立高等学校進学許可願（以下「進学許可願」という。）（別記第1号様式）に特別事情を証明する書類を添えて、原則として令和8年12月25日（金）から令和9年1月15日（金）までに（県）学校教育局県立学校教育課長に提出しなければならない。

（イ）特別事情を証明する書類は、別表のとおりとする。

ウ 覚書等による協定区域内に在住の志願者については、上記イの申請手続は要しない。ただし、別に通知する出願手続によること。

(2) 和歌山県立高等学校全日制課程4分校への志願者の特例

ア 次に示す高等学校を志願する者は、前号によることなく他府県から出願することができる。

海南高等学校美里分校 有田中央高等学校清水分校

日高高等学校中津分校 南部高等学校龍神分校

イ 特例による入学者数

各校の募集定員に対する割合は次のとおりとする。

学 校 名	学科名	全国募集枠 (募集定員に対する割合)
海南高等学校美里分校	普通科	10%程度
有田中央高等学校清水分校	普通科	10%程度
日高高等学校中津分校	普通科	特に定めない
南部高等学校龍神分校	普通科	特に定めない

ウ 申請手続

該当者は、証明書（別記第2号様式）を出願時の提出書類に添付し、志願先の高等学校長に提出すること。

(3) 特色化選抜への志願者

他府県から特色化選抜を実施する高等学校に入学を志願する者は、「Ⅰ 令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜（全日制課程・定時制課程）実施要項」第1に示している手続を行うこと。

(4) 和歌山県立高等学校定時制課程への志願者

他府県から和歌山県立高等学校定時制課程に入学を志願する者は、和歌山県内に居住又は勤務することを証明する資料（事業主雇用証明書等）を入学願提出時に添付し、志願先の高等学校長の許可を受けなければならない。ただし、覚書等による協定区域内に在住の志願者については、第1号ウに準じて行う。

2 海外から和歌山県立高等学校を志願する者の手続について

海外に居住し、和歌山県立高等学校に入学を志願する者は、入学日までに和歌山県内に居住が確実であり、県教育委員会の許可を受けた者でなければならない。

該当者は、次に示す書類を、原則として令和8年12月25日（金）から令和9年1月15日（金）までに（県）学校教育局県立学校教育課長に提出しなければならない。

なお、特別な事由により、保護者と和歌山県内に居住できない場合は、特色化選抜等における全国募集を志願する者を除き、その旨の許可も受けること。

- (1) 進学許可願（別記第1号様式）
- (2) 海外に居住することを証明する書類（日本大使館や総領事館発行の在留証明書等）
- (3) 特別事情を証明する書類（別表及びその他県教育委員会が求めた書類）

3 留意事項

- (1) 他府県や海外から和歌山県立高等学校を志願する者は、手続きを円滑に進めるため、申請手続きの前に以下のURLもしくは二次元コードから基本情報を入力すること。

URL : <https://forms.cloud.microsoft/r/0A4pwgdpYZ>



(基本情報入力フォーム)

- (2) 別記様式については、（県）学校教育局県立学校教育課において交付する。
- (3) 申請時に係る書類等の提出にあたっては、次のことに留意するものとする。

ア 申請時に係る書類等は、保護者又はこれに代わる者が直接持参又は郵送するものとする。

イ 審査結果の連絡のため、返信用封筒（長形3号に宛先を明記し、特定記録郵便で返信のため、320円切手をはること。）を必ず添付するものとする。

- (4) 許可された申請者には、進学許可願の写しに許可印を押印して返還するので、志願先高等学校に入学願を提出する際に必ず添付すること。
- (5) 申請期間以後の保護者の転勤等、特別な事情が生じた場合は、（県）学校教育局県立学校教育課長と協議することができる。
- (6) 他府県からの志願者に関わって中学校長から高等学校長に提出する調査書等については、「令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜（全日制課程・定時制課程）実施要項」第2第6項によるものとする。

別表（第１項、第２項関係）

特別事情の内容		必 要 書 類
1	転住による場合	(1) 現住所の住民票謄本 (2) 次のいずれかの書類 ア 公営住宅、公社社宅等の場合は、入居決定通知書（写） 又は転住できることの住宅管理者の証明等 イ 借家の場合は、家主との賃貸契約書（写）等 ウ 家屋新築の場合は、建築確認申請書（許可印押印のもの） （写）及び建築工事施工契約書（写） エ 家屋購入の場合は、売買契約書（写）等 オ 保護者の転勤等による転住の場合は、転勤先の転勤証明 又はこれに代わる営業許可書（写）等
2	両親が別居しており、和歌山県内にいる親と同居する場合	(1) 現在同居している親の住民票謄本と和歌山県内の親の住民票謄本 (2) 両親と本人の続柄がわかる戸籍抄本又は記載事項証明書
3	養子縁組による場合	(1) 養子縁組が証明される戸籍抄本もしくは記載事項証明書 又は家庭裁判所の許可証明書 (2) 実父母又は養親の住民票謄本
4	両親と死別等のため、和歌山県内の両親以外の者と同居する場合	(1) 両親、親族等と本人との続柄のわかる戸籍謄本、戸籍抄本 又は記載事項証明書 (2) 本人及び本人と同居する親族等の住民票謄本
5	前記１～４以外で、特別の事情のある場合	前記１～４の必要書類の例に準じて、客観的に事情を証明する書類

（注）上記１～４については、いずれも(1)及び(2)の書類を添付すること。

＜参考＞ 他府県の公立高等学校を志願する者の手続について

- (1) 本県内中学校卒業生（令和９年３月卒業見込みの者を含む。）で他府県の公立高等学校に入学を志願する者は、当該他府県（市町村）教育委員会（以下「志願先府県等」という。）が指定する様式による申請書を、志願先府県等に提出しなければならない。

なお、それぞれの志願先府県等の規定について、あらかじめ問い合わせるなど、期日に遅れることのないよう留意すること。

- (2) 前号の事情具申のため、本県に願い出を必要とする場合は、志願先府県等に対する願い出を（県）学校教育局県立学校教育課長に提出するものとする。

別記第1号様式（第1項、第2項関係）

（表）

和歌山県立高等学校進学許可願

令和 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長 様

（ふりがな）
本人氏名（自署）

平成 年 月 日生

（ふりがな）
保護者氏名（自署）

和歌山県立高等学校へ進学したいので、許可くださるよう関係書類を添えてお願いします。

記

1 本人の現住所

2 保護者の現住所

（連絡先 TEL（ ） － ）

3 本人と保護者との続柄

4 出身又は在籍学校名

（注） 志願者が成年年齢に達しているときは、「保護者氏名（自署）」の欄の記入は要しない。

別記第1号様式（第1項、第2項関係）

（裏）

5 特別事情に関する説明(和歌山県に在住する理由等がわかるように具体的に書くこと。) ・進学後の住所
6 学校長等副申 令和 年 月 日 学 校 名 校長氏名 
上記の願いについては、その事情が正当なものと認めます。 令和 年 月 日 和歌山県教育委員会 教 育 長 

証 明 書

令和 年 月 日

和歌山県立 高等学校長 様

学 校 名 _____

校長氏名 _____ 印

下記の者は、令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜における志願にあたっては、
貴校以外のいかなる公立高等学校にも出願しないことを証明します。

記

（ふりがな）
1 志願者氏名

2 生 年 月 日 平成 年 月 日

3 住 所

（注）出願の際、志願先高等学校長に提出すること。

V 和歌山県立高等学校入学者選抜学力検査等に係る帰国生徒取扱い

1 定義

「帰国生徒」とは、日本国籍を有する者で、海外に所在する機関、事業所等に勤務するか又は海外において研究・研修を行うこと等を目的として日本を出国し、海外に在留していた者又は現在なお在留している者のこども等で、原則として引き続き2年を超える期間海外に在留していたこどもをいう。

2 取扱い

- (1) 上記の帰国生徒にあたる者で、本人のもつ能力が十分発揮されていないと考えられる相当の根拠のあるものについては、次のいずれかの手続を行うこと。
 - ア 日本の中学校を卒業した者又は在籍している者については、出身中学校長が、令和9年度和歌山県立高等学校入学志願者協議書（以下「協議書」という。）（別記第1号様式）を作成し、志願先の高等学校長宛て親展で原則として令和9年2月15日（月）までに提出すること。
 - イ 現在海外に在留している者については、保護者が、協議書（別記第1号様式）を作成し、志願先の高等学校長宛て親展で原則として令和9年2月15日（月）までに提出すること。
- (2) 高等学校長は、出身中学校長又は保護者からの協議書を検討したうえで、令和9年度和歌山県立高等学校入学志願者受検協議書（別記第2号様式）を作成し、（県）学校教育局県立学校教育課長宛てに、原則として令和9年2月22日（月）までに提出すること。
- (3) （県）学校教育局県立学校教育課長が承認した場合、当該高等学校長は、入学者選抜学力検査の成績等を勘案し、募集定員を超えて入学を許可することができる。

3 対象者

帰国した日から原則として2年以内に和歌山県立高等学校入学者選抜に係る学力検査等を受検する帰国生徒に適用する。

令和9年度和歌山県立高等学校入学志願者協議書

令和 年 月 日

和歌山県立 高等学校長 様

学 校 名 _____

校長氏名 _____

（ふりがな）
志願者氏名

平成 年 月 日生

志願学科（コース等）名

上記の者を、下記の理由により「和歌山県立高等学校入学者選抜学力検査等に係る
帰国生徒取扱い」に基づく受検生として承認して下さるようお願いします。

記

（本人のもつ能力が十分発揮されていないと考えられる理由、指導措置及び現在の状況等を記入すること。）

令和9年度和歌山県立高等学校入学志願者受検協議書

令和 年 月 日

（県）学校教育局県立学校教育課長 様

高等学校名 _____

校長氏名 _____

（ふりがな）
志願者氏名

平成 年 月 日生

出身学校名

志願学科（コース等）名

上記の者を、下記の理由により「和歌山県立高等学校入学者選抜学力検査等に係る
帰国生徒取扱い」に基づく受検生として承認してよろしいか、お伺いします。

記

（本人のもつ能力が十分発揮されていないと考えられる理由、指導措置及び現在の状況等を記入すること。）

VI 和歌山県立高等学校入学者選抜学力検査得点 の情報提供について

個人情報の保護に関する法律第 69 条第 2 項第 1 号（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、次のとおり実施する。

1 情報提供する内容

- (1) 一般選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点
- (2) スポーツ推薦における学力検査の教科別得点及び合計得点
- (3) 追募集及び再学力検査における学力検査の得点

2 情報提供請求できる者

受検者本人

3 情報提供請求の受付期間及び受付時間

- (1) 受付期間
合格発表の翌日から起算して 1 月間
- (2) 受付時間

全日制課程は午前 9 時から午後 4 時まで、定時制課程は午後 2 時から午後 6 時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び学校の休日を除く。

なお、電話又は郵送による情報提供請求は受け付けない。

4 情報提供請求及び情報提供の場所

受検した県立高等学校

5 本人確認のため提示を求める書類

- (1) 受検票
- (2) 本人であることを確認できるもの（生徒証、マイナンバーカード、健康保険被保険者資格証明書、住民票等）

6 情報提供の方法

請求を受けた高等学校長は、受検者本人であることを確認したうえ、請求のあった個人情報を、情報提供する内容を転記した書面の交付により即時に情報提供する。

VII 別 表

(別表 1 ～ 8)

令和9年度和歌山県立高等学校入学選抜選考基準

(その1)

(全日制)

学校名	学科名 (コース等)	求める生徒像	割合 (一般選抜)				
			調査書		学力検査		面接・実技検査等
			割合	傾斜 評価	割合	傾斜 配点	
橋 本	探究科	進路への明確な目標をもち、本校において「学び」と「スポーツ・文化」の分野に積極的 に取り組むとともに、他者との関わりの中で、よりよい自分へと高め、「自ら学び、自ら 治め、自ら鍛える」ことができる、意欲的で探究心の旺盛な生徒を募集します。	40%		60%		
	◇探究科 (県立中)						
紀 北 工 業	機械科	「ものづくり」に興味があり、特に機械に関する分野に関心をもち、真面目で積極的に取 り組む生徒を募集します。	40%		60%		
	電気科	電気に関する分野及び「技術・技能・資格」に興味・関心をもち、真面目で意欲的に取り 組む生徒を募集します。	40%		60%		
	システム化学科	職業資格・化学・情報分野に興味・関心を強くもち、真面目で意欲的に取り組む生徒を募 集します。	40%		60%		
	生産流通科	農産物を利用した加工品の製造や、食品流通に興味をもち、自ら学習や実習に取り組み、 地域に貢献しようとする意欲に満ちた生徒を募集します。	40%		60%		
紀 北 農 芸	施設園芸科	園芸作物の栽培、植物の機能や仕組みに興味をもち、積極的に学習や実習に取り組み、農 業関連産業に貢献しようとする意欲に満ちた生徒を募集します。	40%		60%		
	環境工学科	自然に優しく快適な環境の創造に興味をもち、積極的に学習や実習に取り組む意欲に満ち た生徒を募集します。	40%		60%		
笠 田	普通科	規則正しい生活ができ、進路実現に向けて目的意識や向上心をもち、粘り強く学習に取り 組める生徒や、生徒会活動、部活動、ボランティア活動、地域貢献等に主体的、積極的に 取り組める生徒を募集します。	50%		50%		
	商業科系 ※1	規則正しい生活ができ、ビジネス活動やプログラミング、情報処理に興味・関心をもち、 商業科目の学習や資格取得等に粘り強く取り組める生徒や、生徒会活動、部活動、ボラン ティア活動、地域貢献等に主体的、積極的に取り組める生徒を募集します。	50%		50%		

※1 笠田高等学校は、総合ビジネス科及び情報処理科を「商業科系」とする。

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜選考基準

(その2)

(全日制)

学校名	学科名 (コース等)	求める生徒像	割 合 (一般選抜)				
			調査書		学力検査		面接・実技検査等
			割合	傾斜 評価	割合	傾斜 配点	
粉 河	普通科系	歴史と文化にあふれ、地域と連携した学びを大切にす本校において、自身の特性を最大限に発揮することや、将来の希望の実現に向けて、学習や特別活動、学校行事等に全力で取り組む生徒を募集します。	30%		70%		
	※2						
那 賀	普通科	学習意欲が高く、積極的に目標に向かい、自ら学び鍛える生徒を募集します。また、学校行事や部活動にも意欲的に励み、将来、地域や社会のリーダーとして貢献する意志をもった生徒を望みます。	30%		70%		
	国際科	学習意欲が高く、積極的に目標に向かい、自ら学び鍛える生徒を募集します。また、学校行事や部活動にも意欲的に励み、国際感覚を身に付け、将来、地域や社会のリーダーとして貢献する意志をもった生徒を望みます。	30%		70%	国1.5 英1.5	
貴 志	普通科	学習活動及び特別活動に積極的に取り組み、地域社会に貢献する意欲をもった生徒を募集します。	50%		50%		
和 歌 山 北	普通科 (北校舎)	自らの進路目標に基づき学び続け、可能性を追求する意欲がある生徒や、文化部、運動部活動や学習活動、生徒会活動、奉仕活動等で優れた実績やリーダー性を有し、入学後も積極的に活動する意志があり、基本的生活習慣が確立している生徒を募集します。	50%		50%		※3
	普通科 (西校舎)	自らの進路目標に基づき学び続け、可能性を追求する意欲がある生徒や、文化部、運動部活動や学習活動、生徒会活動、奉仕活動等で優れた実績やリーダー性を有し、入学後も積極的に活動する意志があり、基本的生活習慣が確立している生徒を募集します。	50%		50%		※3
	スポーツ健康科学科	学習意欲が高く、生涯を通してスポーツに親しむとともに、将来はスポーツの普及と発展に貢献する意欲のある生徒を望みます。また、優れた運動能力があり、さらに力を伸ばす意欲をもって3年間継続し、スポーツ活動において自主的に取り組むことができる生徒を募集します。	30%		30%		40% 面・実
和 歌 山	総合学科	総合学科の特色ある学びを通して、自身の人間力や可能性を高め広げるために、創造的、主体的に活動する意欲があり、自身の将来を自ら拓こうと努める生徒を募集します。	50%		50%		
向 陽	普通科	学問への興味・関心や、好奇心・探究心を強くもち、自ら課題を発見し、解決しようとするとともに、相手の立場を理解し、他者との協働やコミュニケーションを積極的に行おうとしたり、部活動や学校行事等にも主体的に参加しようとする生徒を募集します。	30%		70%		
	◇環境科学科						

※2 粉河高等学校は、普通科及び理数科を「普通科系」とする。

※3 和歌山北高等学校スポーツ健康科学科を第2志望とする者は、スポーツ健康科学科が実施する面接・実技検査を受けること。

令和9年度和歌山県立高等学校入学選抜選考基準

(その3)

(全日制)

学校名	学科名 (コース等)	求める生徒像	割 合 (一般選抜)				
			調査書		学力検査		面接・実技検査等
			割合	傾斜 評価	割合	傾斜 配点	
桐 蔭	普通科	本校の伝統のもと、「文武両道」の実践を通して自主性と人間性を高め、これからのグローバル社会でトップリーダーとして活躍・貢献しようとする生徒を募集します。	30%		70%		
	◇普通科 (県立中)						
和 歌 山 東 星 林	普通科	基本的な生活習慣を確立し、学校生活を大切にしながら、自らの夢や目標に向かってチャレンジする生徒を募集します。また、部活動に積極的に取り組むなど自分の得意なことを磨き、苦手なことにも取り組もうとする生徒を募集します。	40%		40%		20%
	普通科	学習意欲が高く、自らの進路目標に基づき、積極的に学んでいこうという意欲があるとともに、グローバルな視野をもって、将来、地域や社会で活躍しようとする生徒を募集します。	30%		70%	英1.5	
	国際交流科	学習意欲が高く、国際理解教育に興味・関心があるとともに、高いコミュニケーション能力と豊かな国際感覚を身に付け、将来、地域や国際社会で活躍しようとする生徒を募集します。	30%		70%	英1.5	
	機械科	機械の設計や製図、工作機械の操作など、「ものづくり」の知識や技術の習得を目指して、チームワークを大切に、興味・関心をもって意欲的に取り組む生徒を募集します。	40%		60%		
和 歌 山 工 業	電気科	電気・電子及び情報通信の分野に興味があり、将来その方面で活躍したい意欲的な生徒や地域の裾野に電気技術を広げようという意志のある生徒を募集します。	40%		60%		
	化学技術科	化学に興味・関心があり、実験・実習に主体的に参加できる生徒で、専門的知識や技術を学ぶ高い意識と環境にやさしい「ものづくり」に取り組もうとする意欲的な生徒を募集します。	40%		60%		
	建築科	建築物のデザインや設計等に興味があり、建築系の資格取得に挑戦したり、「ものづくり」を通して旺盛な探究心や積極性を発揮できる生徒を募集します。	40%		60%		
	土木科	道路、鉄道、橋梁、トンネル、港湾、河川構造物などの社会基盤に興味・関心をもち、これらに関する幅広い知識・技術について意欲的に学ぼうとする生徒を募集します。	40%		60%		
	産業デザイン科	デザイン全般についての知識や技能、「ものづくり」に興味・関心があり、目標に向かって、計画的に根気強く取り組む生徒や、自ら進んで意欲的に学ぼうとする生徒を募集します。	40%		60%		
	創造技術科	ものを動かしコントロールする仕組みと、コンピュータを扱うことやプログラミングに興味がある生徒、機械やものの動きをよく観察し特徴を捉え、仕組みを推量することに興味・関心のある生徒を募集します。	40%		60%		
	ビジネス創造科	地域産業等に興味があり、専門的な学習・資格取得等を通じ知識・技術を高め、進路実現に向けた努力を続けられる生徒を募集します。また、部活動・生徒会活動等に意欲的に取り組み生徒を望みます。	40%		60%		

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜選考基準

(全日制)

学校名	学科名 (コース等)	求める生徒像	割 合 (一般選抜)				
			調査書		学力検査		面接・実技検査等
			割合	傾斜 評価	割合	傾斜 配点	
海 南	普通科系 (海南校舎) ※4	進路目標の実現に向けて「自ら考え、学ぶ」姿勢をもち、探究活動に主体的・協働的に取り組む生徒を募集します。また、部活動・生徒会活動、学校行事等にも前向きに取り組み、自らの個性と資質能力を伸ばそうとする生徒を募集します。	30%		70%		
	普通科 (大成校舎)	卒業後の進路に具体的な目標をもち、大成校舎の教育課程を理解し、積極的に学習に取り組む生徒を募集します。	50%		50%		
(美 里 分 校)	普通科	自己の可能性を伸ばそうと学習活動に意欲的に取り組むとともに、学校行事や地域での諸活動に積極的に参加して体験を深めようとする生徒を募集します。	50%		50%		
箕 島	普通科・情報経営科系 ※5	自らの進路実現に向け、自己を高め、主体的な学びに向かう生徒や、総合的な運動能力やスポーツに関する知識・技能を高め勉学にも積極的に取り組む生徒及びビジネスの仕組みやコンピュータ操作に興味・関心がある生徒を募集します。また、学習と部活動・学校行事に仲間とともに、困難を乗り越え全力で取り組む心意気をもち、あふれる好奇心や探究心をもつて、地域社会に貢献する意識と意欲をもった生徒を募集します。なお、普通科・情報経営科系には、普通科普通コースと普通科スポーツコース、情報経営科があります。	50%		50%		
	機械科	機械に興味・関心があり、「ものづくり」に対する喜びを感じ自信と責任をもって最後まで意欲的に取り組むことのできる生徒を募集します。また、学習と部活動・学校行事に仲間とともに、困難を乗り越え全力で取り組む心意気をもち、工業人としての知識や技能を生かして、地域社会に貢献する意識と意欲をもった生徒を募集します。	50%		50%		
有 田 中 央	総合学科 (総合)	総合学科の学びについて理解し、本校での学習に対する興味・関心・意欲が高く、地域社会を担う人材として、生き方について真剣に考えられる生徒を募集します。	35%		35%		面
	総合学科 (福祉)	福祉に関する興味・関心が高く、介護福祉士を目指し、3年間しっかりと意欲的に取り組む強い意志のある生徒を募集します。	30%		40%		面
(清 水 分 校)	普通科	学校内外でのさまざまな活動に主体的に取り組む、進路目標に向け積極的に学んでいこうという意欲がある生徒、自らの生き方や在り方について「前向きに考えたい」生徒を募集します。	40%		60%		
耐 久	普通科	学習や部活動等にひたむきに組み組もうとする生徒や、地域社会を大切にするとともに、自らの進路実現に向けて何事にも努力しようとする生徒を募集します。	40%		60%		

※4 海南高等学校は、普通科 (海南校舎) 及び教養理学科を「普通科系 (海南校舎)」とする。

※5 箕島高等学校は、普通科普通コース、普通科普通コース及び情報経営科を「普通科・情報経営科系」とする。

令和9年度和歌山県立高等学校入学希望者選抜選考基準

(その5)

(全日制)

学校名	学科名 (コース等)	求める生徒像	割 合 (一般選抜)					
			調査書		学力検査		面接・実技検査等	
			割合	傾斜 評価	割合	傾斜 配点	割合	内容
日 高	普通科	広く社会に関心をもち、地域及び国内外で、より良い社会づくりに参画するため、学習、探究活動、特別活動、部活動などに積極的に取り組む生徒を募集します。	30%		70%			
	◇総合科学科							
(中津分校)	普通科	授業や特別活動、部活動等に前向きに励み、共同生活に必要な協調性や社会性と規則正しい生活習慣を身に付け、自主活動に積極的に参加し、広く社会に関心をもち、より良い社会づくりに参画しようとする生徒を募集します。	40%		60%			
	普通科	人々に信頼され、地域に貢献できる社会人になるため、文理、ビジネスの各系列で、意欲的に学習に取り組む生徒を募集します。	30%		70%			
紀 央 館	工業技術科	人々に信頼され、地域に貢献できる社会人になるため、機械、電気の専門分野で、意欲的に学習に取り組む生徒を募集します。	30%		70%			
	普通科	働くことの意義を学ぶ本校の特色ある学習を通じて、就職や進学など、自己実現の展望をもち、社会や地域に貢献しようとする生徒を募集します。	50%		50%			
南 部	食と農園科 (園芸・加工流通)	特色ある「食と農園科」の学びを通じて身に付いた専門性を生かして、就職や就農、進学など、自己実現の展望をもち、社会や地域に貢献しようとする生徒を募集します。	50%		50%			
	食と農園科 (調理)	農業に興味・関心があり、調理師免許取得に向けて、地域の食材や食文化について学習及び実習に積極的に取り組み、社会や地域に貢献しようとする生徒を募集します。	50%		50%			
(龍神分校)	普通科	本校の特色ある教育内容をよく理解し、入学後も地域の活動やボランティア活動に励み、自らの進路実現に向け、学習や部活動に積極的に取り組む生徒を募集します。	50%		50%			
	普通科	学習成績が良好であり、学校におけるすべての教育活動に積極的に取り組む意欲と、自己の進路決定及び将来の社会貢献に対する主体性をもつ生徒を募集します。	30%		70%			
田 辺	◇自然科学科							
	機械科	ものづくりや工業分野に興味・関心をもち、社会や地域の発展に貢献できる技術力、判断力、協調性を身に付けることを目指し、目標に向かって意欲的に取り組むことができる生徒を募集します。	50%		50%			
田 辺 工 業	電気電子科	電気に関わる分野に関心をもち、実習や授業に真剣に取り組む、資格取得へのチャレンジ精神が旺盛な生徒を募集します。	50%		50%			
	情報システム科	コンピュータに関連する情報技術を学び、将来、IT産業で活躍する希望をもち、専門分野での学習に意欲的に取り組む生徒を募集します。	50%		50%			

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜選考基準

(その6)

(全日制)

学校名	学科名 (コース等)	求める生徒像	割合 (一般選抜)				
			調査書		学力検査		面接・実技検査等
			割合	傾斜 評価	割合	傾斜 配点	
神 島	普通科	本校に入学する強い意志をもち、普通科での学びを通して自分の進むべき道を見つけ、探究する力を伸ばす生徒を募集します。また地域を愛し、その発展や課題の解決に向けた基盤となる力を身に付けたい生徒を求めます。	40%		60%		
	経営科学科	本校に入学する強い意志をもち、専門教科への関心も高く、将来の進路に向けて資格取得や実習に継続して努力する生徒を募集します。また地域の産業や文化、観光資源に興味をもち、地域に貢献したいと考える生徒を求めます。	40%		60%		
熊 野	看護科	志望動機や意欲・関心が明確であり、看護師を目指して5年間しっかりと学習及び実習に取り組む意志のある生徒を募集します。	40%		60%		
	総合学科	積極的に学ぼうとする意欲をもち、部活動、学校行事及びボランティア活動や地域活動等にも積極的に取り組むことができる生徒を募集します。また、自分の考えをしっかりとつち、自分で判断できる生徒を求めます。	40%		60%		
串 本 古 座	未来創造学科 (宇宙探究)	基本的生活習慣及び基礎学力が身に付いており、宇宙などの未知の世界に興味をもちながら目的達成のために果敢に挑戦しようとする意欲をもった生徒を募集します。	40%		60%		
	未来創造学科 (地域探究・文理探究)	基本的生活習慣及び基礎学力が身に付いており、入学後に学習活動、部活動、ボランティア活動、地域への貢献活動などに意欲的に取り組み、自らの視野を広げ、将来の在り方生き方を考え、自己の進路を積極的に切り拓こうとする生徒を募集します。	40%		60%		
新 宮	普通科	学力の基礎を固め、自ら課題を設定し解決する力や他者と協働する力を身に付けるための探究的な学びに、主体的に取り組むことのできる生徒を募集します。また、部活動や学校行事、その他課外活動にも積極的に取り組むという意欲のある生徒を求めます。	30%		70%		
	学彩探究科	教科や分野の枠を越えた学びを可能にするために、備えておくべき一定の学力的な身に付いているとともに、社会の課題を発見し解決する力を身に付けるための探究的な学びに主体的に取り組むことのできる生徒を募集します。また、部活動や学校行事、その他課外活動にも積極的に取り組むしながら進路実現を目指して努力し、将来地域社会や国内外のリーダーとして社会に貢献しようという意欲のある生徒を求めます。	30%		70%		
	総合学科	総合学科の専門系列科目に関心をもち、専門的な知識・技術の習得と資格取得を通して職業観を深め、将来の目標に向けて意欲的に努力する生徒を募集します。また、ふるさとを愛し、部活動やボランティア活動に意欲のある生徒を求めます。	40%		60%		

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜選考基準

(その7)

(定時制)

学校名	学科名 (コース等)	求める生徒像	割 合 (一般選抜)				
			調査書		学力検査		面接・実技検査等
			割合	傾斜 評価	割合	傾斜 配点	
伊 都 中 央	普通科 (昼間)	求める生徒像 自ら学ぶ意志をもち、地域社会と関わりながら、夢の実現に向かって、学校生活を頑張りたい生徒を募集します。	30%		40%		面
	普通科 (夜間)						
	普通科 (昼間)		50%		50%		
	普通科 (夜間)						
きのくに青雲	情報会計科 (夜間)	求める生徒像 多様な学習形態に対応できる定時制課程の特色を生かして学習を進めたい生徒を募集します。お互いを大切にし、目的意識をもって真面目に学校生活に取り組み、社会的自立をめざす生徒を求めます。	50%		50%		
和 歌 山 工 業	機械電気科 (夜間)	求める生徒像 情報や商業に関して興味・関心をもち、多様な学習形態に対応できる定時制課程の特色を生かして学習を進めたい生徒を募集します。お互いを大切にし、目的意識をもって真面目に学校生活に取り組み、社会的自立を求めます。	50%		50%		
耐 久	普通科 (夜間)	求める生徒像 機械や電気に関することに興味があり、自己実現に向け、学習に積極的に取り組み、工業人として規範意識が高く互いを尊重し合い、勤労意欲と学びの成果を将来の職業に生かそうとする生徒を求めます。	30%		30%		面
日 高	普通科 (夜間)	求める生徒像 建築に関することに興味があり、自己実現に向け、学習に積極的に取り組み、工業人として規範意識が高く互いを尊重し合い、勤労意欲と学びの成果を将来の職業に生かそうとする生徒を求めます。	30%		30%		面
南 紀	普通科 (昼間)	求める生徒像 真面目な態度で学校生活を過ごそうとする意思を有し、社会に貢献できる学力・行動力・コミュニケーション力を身に付けようとする生徒を募集します。	30%		30%		面
	普通科 (夜間)						
新 宮	普通科 (昼間) (新翔校舎)	求める生徒像 本校で学びたい、未来に向けて頑張っていきたいという強い意欲をもち、高校卒業に向けて努力する生徒を募集します。	40%		40%		面
	普通科 (夜間) (新宮校舎)						

- (注) 1 傾斜評価、傾斜配点内の「国」「英」「外国語」「外国語(英語)」を表し、その横の数字はそれぞれに対する倍率を示す。
2 面接・実技検査等の「面」「実」はそれぞれ「面接」「実技検査」を表し、詳細は別表4に示す。
3 ◇を付した学科については、それぞれの県立中学校からの進学者のみとし、県立高等学校入学者選抜による募集は行わない。

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等

【連携型中高一貫】

学校名	実施方法	備 考
南 部 (龍神分校)	面接、作文	1 面接 10分程度の個人面接 2 作文：600字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・中学校生活に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること

【 農 業 】

学校名	実施方法	備 考
紀北農芸	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 10分程度の個人面接 2 作文：600字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・農業に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること
南 部	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 10分程度の個人面接 2 作文：600字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・農業に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等

【 宇 宙 】

学校名	実施方法	備 考
串本古座	面接、小論文	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 小論文：600字程度、60分 ※ 小論文については、特色化選抜の当日に提示する、宇宙に関することや様々な社会課題に関するテーマに対して、自身の立場を明確にして意見を述べる。

【 地 域 】

学校名	実施方法	備 考
串本古座	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 作文：600字程度、60分 ※ 作文については、特色化選抜の当日に提示する、地域社会に関するテーマに対して、感想や自分の意見を述べる。

【 学 際 】

学校名	実施方法	備 考
橋 本	面接、小論文	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 小論文：600字程度、70分 ※ 小論文については、特色化選抜の当日、文章や図表等を読み取り、意見を述べる。
新 宮	面接、小論文	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 小論文：600字程度、70分 ※ 小論文については、特色化選抜の当日、文章や図表等を読み取り、意見を述べる。

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等

【 芸 術 】

学校名 (実技名)	実施方法	備 考
和歌山 (音楽(声楽))	面接、芸術実技	1 面接 10分程度の個人面接 2 実技：曲の歌唱 ※ 以下に示す声楽課題を無伴奏により階名で歌唱するとともに、令和6年度以降に本県で採用した中学校用音楽の教科書に掲載されている滝廉太郎作曲「荒城の月」(山田耕筰補作編曲)の1番と4番の歌詞を続けて、暗譜で無伴奏により歌唱する。ただし、移調してもよいこととする。

(声楽課題)

Moderato

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等

【 芸 術 】

学校名 (実技名)	実施方法	備 考
和 歌 山 (音楽(器楽))	面接、芸術実技	1 面接 10分程度の個人面接 2 実技：曲の演奏 ※ ピアノ：以下に示す器楽課題のうち、ピアノ課題を演奏するとともに、「ベートーヴェン」「モーツァルト」「ハイドン」作曲の任意のソナタより1曲を選択し、出願時に提出した楽譜を使用して第1楽章を演奏する。 ※ フルート、オーボエ、クラリネット（ベー、バス）、ファゴット、サクソフォーン（アルト、テナー、バリトン）、ホルン、トランペット、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバ、ヴァイオリン、クラシックギター、マリンバ：以下に示す器楽課題のうち、演奏する楽器に該当する課題を、無伴奏により演奏するとともに、「和歌山県民歌」の歌唱部分（1番と2番）を無伴奏により演奏する。なお、「和歌山県民歌」の楽譜は、和歌山県ホームページ（https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/kenminka.html）から閲覧できる「歌詞2」を使用すること。また、移調してもよいこととする。さらに、楽譜を持参し演奏してもよいこととする。 ※ スネアドラム：以下に示す器楽課題のうち、スネアドラム課題を無伴奏により演奏するとともに、以下に示すスネアドラム「独奏曲」を無伴奏により演奏すること。なお、楽譜を持参し演奏してもよいこととする。 ・ 楽器は持参すること。ただし、ピアノ、マリンバは実施校が用意する楽器〈ピアノ YAMAHACBL、マリンバ YAMAHA-4000〉で演奏すること。

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等

(器楽課題)

※ピアノ課題

ハノン 39 番 Fdur (へ長調)

※フルート、オーボエ、クラリネット (ベー、バス)、ファゴット、サクソフォーン (アルト、テナー、バリトン)、ホルン、トランペット、ヴァイオリン、クラシックギター、マリンバ課題

オクターブを変更してもよいこととする。なお、マリンバの場合、4分音符、2分音符、付点2分音符については、トレモロ奏法で演奏すること。

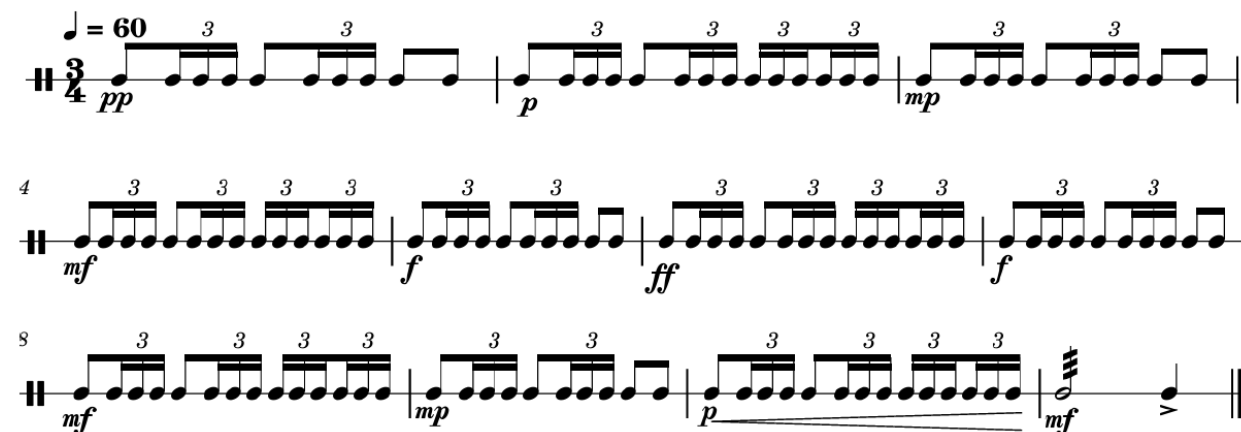


※トロンボーン、ユーフォニアム、チューバ課題

オクターブを変更してもよいこととする。



※スネアドラム課題



令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等

スネアドラム「独奏曲」

Andante

5 *p* *mp* *ff*

9 *mf*

14

18 *p* *f* *p* *f*

22

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等

【 芸 術 】

学校名 (実技名)	実施方法	備 考
和 歌 山 (美術)	面接、芸術実技	1 面接 10分程度の個人面接 2 実技：鉛筆デッサン、50分 ※ 用意された「赤レンガ1つ」と「ソフトテニスボール1つ」を構成してデッサンを行う。用紙は縦横自由に使用すること。赤レンガ・ソフトテニスボールの形は変形させないこと。 ・ 画材（鉛筆、練り消しゴム、プラスチック消しゴム）は持参すること。 ・ ケント紙（B4）、中判カルトン、クリップ（ケント紙と中判カルトンをはさむために使用）は実施校が用意するものを使用すること。
和 歌 山 (書道)	面接、芸術実技	1 面接 10分程度の個人面接 2 実技：硬筆及び毛筆、50分 ※ 硬筆：楷書の漢字仮名交じりの指定された言葉（5～10字）を書く。 行書の漢字仮名交じりの指定された言葉（5～10字）を書く。 ※ 毛筆：行書で半紙に「豊かな自然」と書く。 ・ 硬筆の課題は当日指定する。筆記用具、書道用具一式は持参すること。ただし、硬筆で使用する筆記用具は鉛筆のみとする。また、用紙及び半紙は実施校が用意するものを使用すること。

【スポーツ健康科学】

学校名	実施方法	備 考
和歌山北	面接、運動能力実技	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 実技：50m走、ハンドボール投げ、握力測定、立ち幅とび、反復横とび ※ 雨天時は、50m走は10m走に、ハンドボール投げはバスケットボール投げに変更して実施する。 ・ 軽快な服装（各中学校指定の体操服等）、体育館用及び屋外用の運動靴は持参すること。 ・ 事前に医師の健康診断を受ける等、実技に支障のないよう健康管理に特に留意すること。

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜における実施方法等

【 スポーツ 】

学校名 (競技スポーツ名)	実施方法	備 考
笠 田 (ソフトボール)	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 作文：800字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・ソフトボール競技に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること
和歌山北 (陸上競技)	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 作文：800字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・陸上競技に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること
和歌山北 (レスリング)	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 作文：800字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・レスリング競技に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること
和歌山北 (自転車競技)	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 作文：800字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・自転車競技に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること

令和9年度和歌山県立高等学校入学選抜の特色化選抜における実施方法等

【 スポーツ 】

学校名 (競技スポーツ名)	実施方法	備 考
和歌山北 (なぎなた)	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 作文：800字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・なぎなた競技に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること
和歌山北 (ソフトテニス)	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 作文：800字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・ソフトテニス競技に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること
和歌山東 (剣道)	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 作文：600字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・剣道競技に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること
和歌山工業 (ヨット)	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 10分程度の個人面接 2 作文：800字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・ヨット競技に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること

令和9年度和歌山県立高等学校入学選抜の特色化選抜における実施方法等

【 スポーツ 】

学校名 (競技スポーツ名)	実施方法	備 考
和歌山商業 (相撲)	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 10分程度の個人面接 2 作文：600字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・相撲競技に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること
箕 島 (相撲)	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 10分程度の個人面接 2 作文：600字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・相撲競技に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること
紀 央 館 (陸上競技)	面接、作文	1 面接（口頭による検査を含む。） 15分程度の個人面接 2 作文：800字程度、50分 特色化選抜の当日、下の3項目の中から2項目についてそれぞれ具体的な作文項目を提示する。 受検生はその2項目から1つを選択し、作文にまとめる。 ・陸上競技に関すること ・自分の将来に関すること ・高校生活に関すること

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜出願条件

【 農 業 】

学校名	学科名 (コース等)	出 願 条 件
紀 北 農 芸	生産流通科	次のすべての要件を満たす者。 (1) 農業にかかわる分野に興味・関心があること。 (2) 将来、農林大学校や大学等への進学、就農、農業関連産業への就職等、農業に関する分野で自己実現を図るという明確な目的意識を有すること。 (3) 高校生活において学校農業クラブ、生徒会、特別活動等に積極的に取り組む意志があること。
	施設園芸科	
南 部	食と農園科 (園芸・加工流通)	農業における栽培や加工・流通分野を専門的に学ぶことに強い意欲と関心がある者で、基本的な生活習慣が身に付いており、規律ある学校生活が送れる者のうち、次のすべての要件を満たす者。 (1) 農林大学校や大学等への進学、農業関連産業や食品製造業への就職等、将来に対する目的意識が明確であること。 (2) 学校農業クラブや生徒会等の活動に熱心に取り組む意欲があること。 (3) 他の生徒の模範となり、リーダーシップが発揮できること。

【 宇 宙 】

学校名	学科名 (コース等)	出 願 条 件
串 本 古 座	未来創造学科 (宇宙探究)	次の(1)及び(2)の要件を満たす者。 (1) 宇宙などの未知の世界に、興味・関心があること。 (2) 基本的な生活習慣及び基礎学力が身に付いており、目的達成のために果敢に挑戦しながら自己の進路を積極的に切り拓こうという意欲があること。

【 地 域 】

学校名	学科名 (コース等)	出 願 条 件
串 本 古 座	未来創造学科 (地域探究)	次の(1)及び(2)の要件を満たす者。 (1) 地域の魅力や資源を学ぶことに、興味・関心があること。 (2) 基本的な生活習慣及び基礎学力が身に付いており、地域課題の解決に向けて努力しながら自己の進路を積極的に切り拓こうという意欲があること。

【 学 際 】

学校名	学科名 (コース等)	出 願 条 件
橘 本	探究科	次の(1)及び(2)の要件を満たす者。 (1) 高等学校での、教科や分野の枠を越えた学びを可能にするために、備えておくべき一定の学力が身に付いていること。 (2) 他者との関わりの中で、よりよい自分へと高め、「自ら学び、自ら治め、自ら鍛える」ことができる主体性をもち、意欲的で探究心が旺盛であること。
新 宮	学彩探究科	次の(1)及び(2)の要件を満たす者。 (1) 高等学校での、教科や分野の枠を越えた学びを可能にするために、備えておくべき一定の学力が身に付いていること。 (2) 社会の課題を発見し解決する力を身に付けるための探究的な学びに、主体的に取り組む意欲があること。

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜出願条件

【 芸 術 】

学校名	学科名 (コース等)	出 願 条 件
和 歌 山	総合学科	次のすべての要件を満たす者。 (1) 音楽・美術・書道のうち選択した分野を3年間継続して専門的に学ぶことに強い意欲と関心があること。 (2) 基本的生活習慣が身に付いており、芸術を通して自分を表現し、自己の進路を積極的に切り拓こうという意欲があること。 (3) 高校生活において、部活動、生徒会、特別活動等に積極的に取り組む意志があること。

【 スポーツ健康科学 】

学校名	学科名 (コース等)	出 願 条 件
和 歌 山 北	スポーツ健康科学科	次の(1)及び(2)の要件を満たす者。 (1) 中学校在学中、競技スポーツにおいて、中学校体育連盟や日本オリンピック委員会又はこれに準ずる団体が主催する、都道府県大会や地区大会(近畿大会等)に出場し、次のア及びイのいずれかの成績を収めたこと。又はウに該当すること。 ア 都道府県大会 4位以上 イ 地区大会(近畿大会等) 16位以上 ウ ア又はイに準ずる活動実績がある (2) スポーツや健康科学の学びに興味・関心があると同時に、3年間継続してスポーツ活動におけるリーダーとして、自ら目標を設定するなど主体的に取り組む意欲があること。また、学校生活においては、他の生徒の模範として活動する意志があること。

【 スポーツ 】

学校名	競技スポーツ名	出 願 条 件
笠 田	ソフトボール	次の(1)及び(2)の要件を満たす者。 (1) 中学校在学中、ソフトボール競技において、中学校体育連盟や日本オリンピック委員会又はこれに準ずる団体が主催する、都道府県大会や地区大会(近畿大会等)、全国大会に出場し、次のア～ウのいずれかの成績を収めたこと。 ア 都道府県大会 1位 イ 地区大会(近畿大会等) 8位以上 ウ 全国大会 16位以上 (2) 3年間継続してソフトボール競技におけるリーダーとして、自ら目標を設定するなど主体的に活動する意欲があること。また、学校生活においては、他の生徒の模範として活動する意志があること。
和 歌 山 北	陸上競技	次の(1)及び(2)の要件を満たす者。 (1) 中学校在学中、陸上競技において、中学校体育連盟や日本オリンピック委員会又はこれに準ずる団体が主催する、都道府県大会や地区大会(近畿大会等)、全国大会に出場し、次のア～ウのいずれかの成績を収めたこと。 ア 都道府県大会 1位 イ 地区大会(近畿大会等) 8位以上 ウ 全国大会 16位以上 (2) 3年間継続して陸上競技におけるリーダーとして、自ら目標を設定するなど主体的に活動する意欲があること。また、学校生活においては、他の生徒の模範として活動する意志があること。
	レスリング	次の(1)及び(2)の要件を満たす者。 (1) 中学校在学中、レスリング競技において、中学校体育連盟や日本オリンピック委員会又はこれに準ずる団体が主催する、都道府県大会や地区大会(近畿大会等)、全国大会に出場し、次のア～ウのいずれかの成績を収めたこと。 ア 都道府県大会 1位 イ 地区大会(近畿大会等) 8位以上 ウ 全国大会 16位以上 (2) 3年間継続してレスリング競技におけるリーダーとして、自ら目標を設定するなど主体的に活動する意欲があること。また、学校生活においては、他の生徒の模範として活動する意志があること。

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜出願条件

【 スポーツ 】

学校名	競技スポーツ名	出 願 条 件
和 歌 山 北	自転車競技	次の（１）及び（２）の要件を満たす者。 （１）中学校在学中、自転車競技において、中学校体育連盟や日本オリンピック委員会又はこれに準ずる団体が主催する、都道府県大会や地区大会（近畿大会等）、全国大会に出場し、次のア～ウのいずれかの成績を収めたこと。 ア 都道府県大会 1 位 イ 地区大会（近畿大会等） 8 位以上 ウ 全国大会 1 6 位以上 （２）3年間継続して自転車競技におけるリーダーとして、自ら目標を設定するなど主体的に活動する意欲があること。また、学校生活においては、他の生徒の模範として活動する意志があること。
	なぎなた	次の（１）及び（２）の要件を満たす者。 （１）中学校在学中、なぎなた競技において、中学校体育連盟や日本オリンピック委員会又はこれに準ずる団体が主催する、都道府県大会や地区大会（近畿大会等）、全国大会に出場し、次のア～ウのいずれかの成績を収めたこと。 ア 都道府県大会 1 位 イ 地区大会（近畿大会等） 8 位以上 ウ 全国大会 1 6 位以上 （２）3年間継続してなぎなた競技におけるリーダーとして、自ら目標を設定するなど主体的に活動する意欲があること。また、学校生活においては、他の生徒の模範として活動する意志があること。
	ソフトテニス	次の（１）及び（２）の要件を満たす者。 （１）中学校在学中、ソフトテニス競技において、中学校体育連盟や日本オリンピック委員会又はこれに準ずる団体が主催する、都道府県大会や地区大会（近畿大会等）、全国大会に出場し、次のア～ウのいずれかの成績を収めたこと。 ア 都道府県大会 1 位 イ 地区大会（近畿大会等） 8 位以上 ウ 全国大会 1 6 位以上 （２）3年間継続してソフトテニス競技におけるリーダーとして、自ら目標を設定するなど主体的に活動する意欲があること。また、学校生活においては、他の生徒の模範として活動する意志があること。
和 歌 山 東	剣道	次の（１）及び（２）の要件を満たす者。 （１）中学校在学中、剣道競技において、中学校体育連盟や日本オリンピック委員会又はこれに準ずる団体が主催する、都道府県大会や地区大会（近畿大会等）、全国大会に出場し、次のア～ウのいずれかの成績を収めたこと。 ア 都道府県大会 1 位 イ 地区大会（近畿大会等） 8 位以上 ウ 全国大会 1 6 位以上 （２）3年間継続して剣道競技にひたむきに取り組み、自ら目標を設定するなど主体的に活動する意欲があること。また、学校生活においては、他の生徒の模範として活動する意志があること。
和歌山工業	ヨット	次の（１）及び（２）の要件を満たす者。 （１）中学校在学中、ヨット競技において、中学校体育連盟や日本オリンピック委員会又はこれに準ずる団体が主催する、都道府県大会や地区大会（近畿大会等）、全国大会に出場し、次のア～ウのいずれかの成績を収めたこと。 ア 都道府県大会 1 位 イ 地区大会（近畿大会等） 8 位以上 ウ 全国大会 1 6 位以上 （２）3年間継続してヨット競技におけるリーダーとして、自ら目標を設定するなど主体的に活動する意欲があること。また、学校生活においては、学業と部活動の両立に強い意志をもって取り組み、他の生徒の模範として活動する姿勢があること。

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の特色化選抜出願条件

【 スポーツ 】

学校名	競技スポーツ名	出 願 条 件
和歌山商業	相撲	次の（１）及び（２）の要件を満たす者。 （１）中学校在学中、相撲競技において、中学校体育連盟や日本オリンピック委員会又はこれに準ずる団体が主催する、都道府県大会や地区大会（近畿大会等）、全国大会に出場し、次のア～ウのいずれかの成績を収めたこと。 ア 都道府県大会 1 位 イ 地区大会（近畿大会等） 8 位以上 ウ 全国大会 1 6 位以上 （２）3年間継続して相撲競技にひたむきに取り組み、自ら目標を設定するなど主体的に活動する意欲があること。また、学校生活においては、他の生徒の模範として活動する意志があること。
箕 島	相撲	次の（１）及び（２）の要件を満たす者。 （１）中学校在学中、相撲競技において、中学校体育連盟や日本オリンピック委員会又はこれに準ずる団体が主催する、都道府県大会や地区大会（近畿大会等）、全国大会に出場し、次のア～ウのいずれかの成績を収めたこと。 ア 都道府県大会 1 位 イ 地区大会（近畿大会等） 8 位以上 ウ 全国大会 1 6 位以上 （２）3年間継続して相撲競技にひたむきに取り組み、自ら目標を設定するなど主体的に活動する意欲があること。また、学校生活においては、他の生徒の模範として活動する意志があること。
紀 央 館	陸上競技	次の（１）及び（２）の要件を満たす者。 （１）中学校在学中、陸上競技において、中学校体育連盟や日本オリンピック委員会又はこれに準ずる団体が主催する、都道府県大会や地区大会（近畿大会等）、全国大会に出場し、次のア～ウのいずれかの成績を収めたこと。 ア 都道府県大会 1 位 イ 地区大会（近畿大会等） 8 位以上 ウ 全国大会 1 6 位以上 （２）陸上競技に対する優れた技術・運動能力を有するとともに、3年間継続して陸上競技におけるリーダーとして、自ら目標を設定するなど主体的に活動する意欲があること。また、学校生活においては、他の生徒の模範として活動する意志があること。

- (注) 1 集団や団体で行う競技・種目については、該当する大会において選手登録（補欠を含む。）をしていること。
2 年齢別カテゴリーで実施される競技大会については、中学生年代選手のみの順位を競技成績とみなすことも可とする。

(その1)

令和9年度和歌山県立高等学校入学選抜の面接・実技検査等

1 注意事項

- (1) 体育に関する実技検査を受ける者は、事前に医師の健康診断を受ける等、体育実技受験に支障のないよう健康管理に特に留意すること。
- (2) 体育に関する実技検査を受ける者は、体育実技のためのバッグ等を持参すること。
- (3) 所持品管理のためのバッグ等を持参すること。
- (4) 面接・実技検査等に関する問い合わせは、実施校にすること。

2 一般選抜における面接・実技検査等の内容

【全日制】

学校名	学科名 (コース等)	面接・実技検査等	備 考
和歌山北スポーツ健康科学科		個人面接を5分程度実施する。	
		共通実技	① 50m走 (雨天時は10m走) ② ハンドボール投げ (雨天時はバスケットボール投げ) ③ 握力測定
		次の15競技から得意な競技を一つ選択し、各競技ともすべての種目を実施する。	申告書提出 ②のみ 競技用シューズ可 競技用の水着、 キャップ、ゴーグル可
		陸上競技	① 立ち幅とび ② 100m走、1000m走、走り幅とび、砲丸投げ (中学生用砲丸) から1種目選択
		水泳 (競泳)	① 50m専門種目 ② 200m個人メドレー
		自転車競技	① 自転車エルゴメーターによる筋力測定 (最大無酸素パワー測定) ② 自転車エルゴメーターによる筋力測定 (有酸素運動能力測定)
		ボート	① ローイングエルゴメーターによる基本動作 ② ローイングエルゴメーターによる測定
		体操	① マット運動 ② 柔軟性及び筋力テスト
		バスケットボール	① ドリブルシュート ② ミニゲーム (2対2)
		サッカー	① 8の字ドリブル ② ミニゲーム
		ラグビーフットボール	① パス ② 30m走 (雨天時は筋力テスト)
		バレーボール	① 対人レシーブ ② スパイク
		ソフトテニス	① 乱打 (サーブからストローク) ② 前衛 (スマッシュ、ボレー)、後衛 (ベースラインからストローク)
		レスリング	① フットワーク ② タックル
		フェンシング	① フットワーク ② 突きの動作
		柔道	① かかり練習 (打ち込み) ② 投げ込み
		剣道	① 切り返し ② 基本技能
		ソフトボール	① バッティング (雨天時は素振り) ② スローイング、キャッチング (雨天時はキャッチボール)
		服装・携行品	実技で必要となる服装 (靴を含む。) や用具の使用を認めるので、使用希望者は、各自持参すること。ただし、共通実技でのスパイク等の使用は認めない。
和歌山東普通科		個人面接を10分程度実施する。	
有田中央総合学科 (総合)		個人面接を5分～7分程度実施する。	
	総合学科 (福祉)	個人面接を5分～7分程度実施する。	

令和9年度和歌山県立高等学校入学選抜の面接・実技検査等

(その2)

【定時制】

学校名	学科名 (コース等)	面接・実技検査等	備 考
伊都中央	普通科 (昼間)	個人面接を10分程度実施する。	
	普通科 (夜間)	個人面接を10分程度実施する。	
耐久	普通科 (夜間)	個人面接を10分程度実施する。	
	普通科 (夜間)	個人面接を10分程度実施する。	
南紀	普通科 (昼間)	個人面接を10分程度実施する。	
	普通科 (夜間)	個人面接を10分程度実施する。	
新宮	普通科 (昼間) (新翔校舎)	個人面接を10分程度実施する。	
	普通科 (夜間) (新宮校舎)	個人面接を10分程度実施する。	

3 追募集における実技検査の内容

【全日制】

学校名	学科名 (コース等)	実技検査	備 考
和歌山	北スポーツ健康科学科	次の3つの種目を全員に共通して実施する。 1 50m走 (雨天時は10m走) 2 ハンドボール投げ (雨天時はバスケットボール投げ) 3 握力測定	

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜のスポーツ推薦実施校、指定競技スポーツ及び募集枠等

学 校 名	競 技 ス ポ ー ツ 名	募集枠	
		男子	女子
紀 北 工 業	レスリング	2	
紀 北 農 芸	ハンドボール	3	－
粉 河	ハンドボール	3	
	卓球	－	3
和 歌 山 北 (普 通 科 の み)	バレーボール	3	
	サッカー	－	3
	フェンシング	2	
	ボート	2	
	柔道	2	
和 歌 山 工 業	陸上競技	2	－
	バスケットボール	3	－
	卓球	2	－
	サッカー	2	－
	ラグビーフットボール	3	－
	剣道	3	
	バレーボール	3	－
和 歌 山 商 業	バレーボール	－	3
	卓球	3	
箕 島	バスケットボール	2	
	空手道	2	
	柔道	3	
紀 央 館	柔道	2	
	ホッケー	3	
熊 野 (総 合 学 科 の み)	ソフトボール	－	2
	ラグビーフットボール	2	－
	空手道	3	
	陸上競技	2	

計 9校 27競技スポーツ

(注) 募集枠欄の「2」は2名程度、「3」は3名程度とする。ただし、複数の学科がある場合は、すべての学科をあわせたものとし、和歌山北高等学校普通科は、北校舎及び西校舎をあわせたものとする。

令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜のスポーツ推薦出願条件

(その 1)

学校名	競技スポーツ名	出 願 条 件
紀 北 工 業	レスリング	特別活動及び校内外の活動等において優れた点が見られ、学習意欲が旺盛で生活態度が良好であること。また、入学後も当該競技スポーツにおいてリーダーとしての活動が期待でき、3 年間継続して活動する意志のある者。
紀 北 農 芸	ハンドボール	優れた運動能力を有し、当該競技スポーツにおいて 3 年間継続して活動する意欲のある者。
粉 河	ハンドボール	当該競技スポーツにおいて優れた能力を有し、3 年間継続して学習と部活動の両立を实践する意欲のある者。
	卓球	
和 歌 山 北 (普通科)	バレーボール	当該競技スポーツにおいて優れた資質や潜在能力を有し、将来、全国大会で活躍することを目標として、3 年間継続して活動する意欲のある者。
	サッカー	
	フェンシング	
	ボート	
	柔道	
和歌山工業	陸上競技	当該競技スポーツにおいて優れた能力を有し、3 年間継続して活動する意欲のある者。
	バスケットボール	当該競技スポーツの優れた能力を有し、3 年間真面目に取り組む意欲のある者。
	卓球	当該競技スポーツにおいて優れた技能と運動能力を有し、3 年間継続して活動する意欲のある者。
	サッカー	当該競技スポーツの優れた能力を有し、3 年間継続して活動する意欲のある者。
	ラグビーフットボール	当該競技スポーツにおいて優れた能力を有し、3 年間継続して活動する意欲があり、リーダーとしての活動が期待できる者。
	剣道	当該競技スポーツにおいて優れた能力を有し、3 年間真面目に高校生活をおくることができる者。
	バレーボール	当該競技スポーツの優れた能力を有し、3 年間継続して真面目に取り組む意欲のある者。

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜のスポーツ推薦出願条件

(その2)

学校名	競技スポーツ名	出 願 条 件
和歌山商業	バレーボール	当該競技スポーツに適性があり、優れた運動能力や技術を有し、3年間継続して活動する意欲のある者。また、入学後も競技活動のみならず学習に対しても意欲をもち、学習と部活動との両立を目指して自己の成長に努める者。
	卓球	
箕 島	バスケットボール	優れた運動能力を有し、当該競技スポーツにおいて3年間継続して活動を行い、全国大会やそれに準ずる大会への出場を目指す意欲のある者。
	空手道	当該競技スポーツに適性があり、3年間継続して活動する意欲のある者。
	柔道	当該競技スポーツにおいて優れた能力を有するとともに、3年間継続して活動する意欲のある者。
紀 央 館	柔道	県大会、又はそれに準ずる大会の個人、団体戦において優れた実績を有し、人物的にも優秀であること。また、当該競技スポーツにおいて3年間継続して活動する意欲のある者。
	ホッケー	人物的に優れ、当該競技スポーツに高い関心をもち、競技に必要な運動能力を有するとともに、3年間継続して活動する意欲のある者。
熊 野 (総合学科)	ソフトボール	当該競技スポーツにおいて顕著な実績がある、または、優れた技術、運動能力を有するとともに、リーダーとしての活動が期待でき、3年間継続して活動する意欲のある者。さらに、当該学科において学ぶ基礎学力を有する者。
	ラグビーフットボール	
	空手道	
	陸上競技	

令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜のスポーツ推薦におけるスポーツ実技検査等 (その 1)

1 注意事項

- (1) 事前に医師の健康診断を受ける等、体育実技受検に支障のないよう健康管理に特に留意すること。
- (2) 体育実技のできる軽快な服装（各中学校指定の体操服等）、体育館用及び屋外用の運動靴を準備すること。
- (3) 所持品管理のためのバッグ等を持参すること。
- (4) 実技検査等に関する問い合わせは、実施校にすること。

2 実技検査等

学校名	競技スポーツ名	性別	検査項目		準備物	備考
			共通実技	種目別実技		
紀北工業	レスリング		① 50m走 (雨天時は反復横とび) ② ハンドボール投げ (雨天時は握力測定)	① マット運動 (前転・後転) ② タックル		面接を実施
		男子のみ	① ハンドボール投げ ② 反復横とび	① パス〜キヤッチ ② パスゲーム (ボディバランス)		面接を実施
粉河	ハンドボール 卓球		① 50m走 (雨天時は立ち幅とび) ② 反復横とび	① ドリブルシュート ② パスキヤッチ		面接を実施
		女子のみ		① フォアハンドドライブ・ツッツキ・フットワーク ② サープ・レシーブを含んだゲーム形式		面接を実施
和歌山県立普通高校	バレーボール			① 対人レシーブ ② スパイク		面接を実施
		女子のみ		① 8の字ドリブル ② ミニゲーム		面接を実施
	サッカー		① 50m走 (雨天時は10m走) ② ハンドボール投げ (雨天時はバスケットボール投げ) ③ 握力測定	① フットワーク ② 突きの動作		面接を実施
				① ローイングエルゴメーターによる基本動作 ② ローイングエルゴメーターによる測定		面接を実施
	ボート 柔道			① かかり稽古 (打ち込み) ② 投げ込み		面接を実施
						面接を実施

令和9年度和歌山県立高等学校入学選抜のスポーツ推薦におけるスポーツ実技検査等

(その2)

学校名	競技スポーツ名	性別	検査項目		準備物	備考
			共通実技	種目別実技		
和歌山工業	陸上競技	男子のみ	① 50m走 ② 立ち幅とび	① 立ち五段とび（雨天時は垂直とび） ② 助走付き30m走（トップスピードを測定）、1000m走、砲丸投げから1種目選択（雨天時は20mシャトルラン、30m走、メデインボールバック投げ（3kg）から1種目選択）	専門種目のスパイク可	面接を実施
			① シャトルラン ② 反復横とび	① ドリブル（1対1の攻防） ② シュート	バスケットシューズ	面接を実施
	バスケットボール	男子のみ	① 立ち幅とび ② 反復横とび	① ラリー等（フォアハンド・バックハンド） ② ゲーム	ラケット 卓球用シューズ	面接を実施
	卓球	男子のみ	① 50m走 ② 反復横とび	① パス&コントロール （雨天時はボールコントロール（パス、リフティング）） ② 1000m走 （雨天時は体育館で実施）	試合用具一式	面接を実施
	サッカー	男子のみ	① 50m走 ② 立ち幅とび	① ランニングパス ミニゲーム （雨天時は体育館で実施）	スパイク可	面接を実施
	ラグビーフットボール	男子のみ	① 50m走 ② 立ち幅とび	① 切り返し ② 基本技（面・小手・胴）、応じ技（面・小手） ③ 立ち会い稽古	剣道防具一式 竹刀	面接を実施
	剣道		① 50m走 ② 反復横とび	① レシーブ（パス&対人レシーブ） ② サープ	バレーボールシューズ	面接を実施
	バレーボール	男子のみ	① 立ち幅とび ② 反復横とび	① パス（アンダー・オーバー） ② スパイク（レフト・センター・ライト）	バレーボールシューズ	
	卓球	女子のみ	① 立ち幅とび ② 反復横とび	① サープレシーブ ② 試合形式（シングルス）	ラケット 卓球用シューズ	
	バスケットボール		① 50m走 ② 反復横とび	① ドリブルシュート ② ツーマンシュート		
箕島	バスケットボール		① 50m走 ② 反復横とび			

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜のスポーツ推薦におけるスポーツ実技検査等

(その3)

学校名	競技スポーツ名	性別	検査項目		準備物	備考
			共通実技	種目別実技		
箕 島	空手道		① 50m走 ② 反復横とび	① 組手に必要な技 ② 試合形式の組手	試合用防具一式	
	柔道		① 握力測定 ② 長座体前屈	① 打ち込み ② 投げ込み	柔道着	
紀 央 館	柔道		① 反復横とび ② 握力測定	① 打ち込み (得意とする技を実施) ② 投げ込み (技は指定せず実施)	柔道着	面接を実施
	ホッケー		① 50m走 ② 反復横とび	① ドリブルシュート ② ボールリフティングと様々なストローク (雨天時は体育館で一部を実施)	ホッケーシューズ可 ホッケースティック持参可	面接を実施
熊 野 (総 合 学 科)	ソフトボール	女子のみ		① 捕球またはピッチング ② ロングテーパー (雨天時は講堂で実施)	グローブ持参可 スパイク持参可	面接を実施
	ラグビーフットボール	男子のみ		① 20m走、握力測定から1種目選択 ② タックル、パス、キックから1種目選択 (雨天時は体育館で実施)		面接を実施
	空手道		① 反復横とび ② 立ち幅とび	① 基本技 ② 打ち込み	拳サポーター持参可	面接を実施
	陸上競技			① 50m走 ② 50mスピードバウンディング、1000m走、砲丸投げから1種目選択 (雨天時は体育館で実施)		面接を実施

(注) 性別の空欄は、男子と女子を問わない募集を表す。

令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜の学校別実施概要（追募集）（その 1）

（全日制）

学校名	学科名 (コース等)	追 募 集 検 査 内 容					
		学力 検査	面接	作文			実技
橋 本	探究科	○	○				
	探究科（県立中）						
紀 北 工 業	機械科	○	○				
	電気科	○	○				
	システム化学科	○	○				
紀 北 農 芸	生産流通科	○	○	作文	30分	350字程度	
	施設園芸科	○	○	作文	30分	350字程度	
	環境工学科	○	○	作文	30分	350字程度	
笠 田	普通科	○	○				
	商業科系 ※1	○	○				
粉 河	普通科系 ※2	○	○				
那 賀	普通科	○	○				
	国際科	○	○				
貴 志 川	普通科	○	○				
和 歌 山 北	普通科（北校舎） ※3	○	○				
	普通科（西校舎） ※3	○	○				
	スポーツ健康科学科 ※3	○	○				運動能力に関する基礎実技
和 歌 山	総合学科	○	○				
向 陽	普通科	○	○	作文	20分	400字程度	
	環境科学科						
桐 蔭	普通科	○	○	作文	30分	600字程度	
	普通科（県立中）						
和 歌 山 東	普通科	○	○				
星 林	普通科	○	○				
	国際交流科	○	○				
和 歌 山 工 業	機械科	○	○				
	電気科	○	○				
	化学技術科	○	○				
	建築科	○	○				
	土木科	○	○				
	産業デザイン科	○	○				
	創造技術科	○	○				
和 歌 山 商 業	ビジネス創造科	○	○				
海 南	普通科系（海南校舎） ※4	○	○				
	普通科（大成校舎）	○	○				
（美里分校）	普通科	○	○				
箕 島	普通科・情報経営科系 ※5	○	○				
	機械科	○	○				
有 田 中 央	総合学科（総合）	○	○				
	総合学科（福祉）	○	○				
（清水分校）	普通科	○	○				

※1 笠田高等学校は、総合ビジネス科及び情報処理科を「商業科系」とする。

※2 粉河高等学校は、普通科及び理数科を「普通科系」とする。

※3 和歌山北高等学校スポーツ健康科学科を志望する者（第2志望とする者も含む。）は、別表4の実技検査を受けること。

※4 海南高等学校は、普通科（海南校舎）及び教養理学科を「普通科系（海南校舎）」とする。

※5 箕島高等学校は、普通科普通コース、普通科スポーツコース及び情報経営科を「普通科・情報経営科系」とする。

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜の学校別実施概要（追募集）（その2）

学校名	学科名 (コース等)	追 募 集 検 査 内 容					
		学力 検査	面接	作文			実技
耐 久 高	普通科	○	○				
日 高 (中津分校)	普通科	○	○				
	総合科学科						
紀 央 館	普通科	○	○				
	工業技術科	○	○				
南 部 (龍神分校)	普通科	○	○				
	食と農園科（園芸・加工流通）	○	○				
	食と農園科（調理）	○	○				
田 辺	普通科	○	○				
	自然科学科						
田 辺 工 業	機械科	○	○				
	電気電子科	○	○				
	情報システム科	○	○				
神 島	普通科	○	○				
	経営科学科	○	○				
熊 野	看護科	○	○				
	総合学科	○	○				
串 本 古 座	未来創造学科（宇宙探究）	○	○				
	未来創造学科（地域探究・文理探究）	○	○				
新 宮	普通科	○	○				
	学彩探究科	○	○	作文	30分	600字程度	
	総合学科	○	○				

(定時制)

学校名	学科名 (コース等)	追 募 集 検 査 内 容					
		学力 検査	面接	作文			実技
伊 都 中 央	普通科（昼間）	○	○				
	普通科（夜間）						
きのくに青雲	普通科（昼間）	○	○				
	普通科（夜間）						
	情報会計科（夜間）	○	○				
和 歌 山 工 業	機械電気科（夜間）	○	○				
	建築科（夜間）	○	○				
耐 久 高	普通科（夜間）	○	○				
日 高	普通科（夜間）	○	○				
南 紀	普通科（昼間）	○	○				
	普通科（夜間）						
新 宮	普通科（昼間） (新翔校舎)	○	○				
	普通科（夜間） (新宮校舎)	○	○				

令和 9 年度和歌山県立高等学校入学者選抜日程表

1 全日制課程・定時制課程

(1) 特色化選抜

事 項	期 日 (期 限)
出 願 受 付	令和 9 年 1 月 21 日 (木) 午後 3 時まで
面 接 等	令和 9 年 1 月 28 日 (木)
合格内定通知	令和 9 年 2 月 5 日 (金)

(2) 一般選抜・スポーツ推薦

事 項	期 日 (期 限)
一般出願受付	(和歌山県電子申請サービス)
	令和 9 年 2 月 19 日 (金) 正午まで
	(第 2 第 4 項第 2 号アのただし書きに該当する者)
	令和 9 年 2 月 19 日 (金) 午後 4 時まで
本 出 願 受 付	令和 9 年 3 月 2 日 (火) 午後 4 時まで
	3 月 3 日 (水) 午後 3 時まで
学 力 検 査 等	令和 9 年 3 月 10 日 (水)
面接・実技検査等	令和 9 年 3 月 11 日 (木)
合 格 発 表	令和 9 年 3 月 18 日 (木) 午前 10 時

(3) 追募集

事 項	期 日 (期 限)
出 願 受 付	令和 9 年 3 月 24 日 (水) 午後 4 時まで
学 力 検 査 等	令和 9 年 3 月 26 日 (金)
合 格 発 表	令和 9 年 3 月 30 日 (火) 午前 10 時

(4) 再学力検査

事 項	期 日 (期 限)
届 出 受 付	令和 9 年 3 月 17 日 (水) 正午まで
学 力 検 査 等	令和 9 年 3 月 26 日 (金)
合 格 発 表	令和 9 年 3 月 30 日 (火) 午前 10 時

2 通信制課程

事 項	期 日 (期 限)
出 願 受 付	令和9年3月3日(水)～3月31日(水)午後3時まで
	(出願前に電話等で問い合わせること)
	やむを得ない事情と高等学校長が認めた場合は、令和9年4月8日(木)まで受付
調 査 書 等	令和9年3月3日(水)～3月31日(水)午後3時まで
	(4月以降に出願を受け付けた者については、その都度適宜提出)
合 格 発 表	令和9年4月7日(水)までに受検者に対し通知書を発送
	(4月以降に出願を受け付けた者については、出願受付後10日以内に通知書を発送)

3 入学資格認定検査（通信制課程を除く。）

事 項	期 日 (期 限)
出 願 受 付	令和9年1月22日(金)正午まで
認 定 検 査	令和9年1月29日(金)
結 果 通 知	検査終了後受検者に文書で通知

4 他の都道府県からの高等学校入学志願者等に関する手続

事 項	期 日 (期 限)
申 請 手 続	令和8年12月25日(金)～令和9年1月15日(金)
	申請方法、必要書類等については、(県)学校教育局県立学校教育課に電話等で問い合わせること

5 「帰国生徒」の高等学校入学志願者に関する手続

事 項	期 日 (期 限)
申 請 手 続	令和9年2月15日(月)まで(出身学校長又は保護者から志願先高等学校長に申請)
	令和9年2月22日(月)まで(志願先高等学校長から(県)学校教育局県立学校教育課長に申請)

令和9年度和歌山県立高等学校入学者選抜関係日程

1 月			2 月			3 月		
日	曜		日	曜		日	曜	
1	金	元日	1	月		1	月	
2	土		2	火		2	火	本出願受付(16時まで)
3	日		3	水		3	水	本出願受付(15時まで)
4	月		4	木		4	木	
5	火		5	金	特色化選抜合格内定通知	5	金	
6	水		6	土		6	土	
7	木		7	日		7	日	
8	金		8	月		8	月	
9	土		9	火		9	火	
10	日		10	水		10	水	一般選抜・スポーツ推薦(学力検査)
11	月	成人の日	11	木	建国記念の日	11	木	一般選抜・スポーツ推薦(面接・実技検査等)
12	火		12	金		12	金	
13	水		13	土		13	土	
14	木		14	日		14	日	
15	金		15	月		15	月	
16	土		16	火		16	火	
17	日		17	水		17	水	再学力検査受検願受付(正午まで)
18	月		18	木		18	木	合格発表(10時)
19	火		19	金	一般出願受付(正午まで)	19	金	
20	水		20	土		20	土	
21	木	特色化選抜出願受付(15時まで)	21	日		21	日	春分の日
22	金		22	月		22	月	振替休日
23	土		23	火	天皇誕生日	23	火	
24	日		24	水		24	水	追募集出願受付(16時まで)
25	月		25	木		25	木	
26	火		26	金		26	金	追募集及び再学力検査(学力検査等)
27	水		27	土		27	土	
28	木	特色化選抜(面接等)	28	日		28	日	
29	金					29	月	
30	土					30	火	追募集及び再学力検査合格発表(10時)
31	日					31	水	

〔入学者選抜実施要項についての問い合わせ先〕

和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL (073) 441-3681

FAX (073) 441-3652

E-mail e5002001@pref.wakayama.lg.jp

教育委員会のホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500000/>



地球環境保護のために、
ベジタブルインキを使用しています。